

○夫慈以戰則勝、突作夫慈以陳則正。

夫慈以戰則勝、以守則固、天將救之、以慈衛之。

【譯讀】夫れ慈は以て戰へば則ち勝ち、以て守れば則ち固し。天將に之を救はんとす。慈を以て之を衛ればなり。

【字義】○衛 其の身を護るを謂ふ。

【直解】第三節、特に三寶中の最も貴き慈の效驗を反復して説く。夫れ慈仁の徳は特に平世に施して效驗の著しきのみにあらず、人人慈仁の心あれば、上の者は下の者をあはれみ、下の者は上の者を愛すること、子弟の父兄を捍護するが如く、互に相親み相庇ひて休戚を同うし、恩愛の至は、己が身命を抛ちても惜まざる程の勇氣を生じ、上一和、孟子の所謂人和、公孫を得るが故に、是を以て戰に臨めば、如何なる強敵にも打ち勝つことを得べし、是を以て國を守れば、如何なる大軍にて押し寄せ來るとも、危き事なし、この以戰則勝、以守則固の二句は六韜にも屢見えて兵家の誇とする所なり、さて其の上に天は善人に與す者なれば、慈仁の徳ある者は、天よりも之を救ひ援けて福利を與ふるやうになるは、もと慈仁

○第七十三章、天之道、不爭而善勝。

の徳を以て自ら其の身を護るが故なり、これ慈仁の無價寶たる所以にあらずや。廣瀬建曰く、或人問ヒテ曰ク、老子ハ道可道、非常道ト云フテ、仁義孝悌等ノ名目ヲ捨テ、專ラ無名ヲ貴ブ、然ルニ今三寶ノ名ヲ立テ人ヲ教フル者ハ、何ゾヤ、答ヘテ曰ク、三寶ト云フ事實ニ其ノ名目アルニ非ズ、只一箇ノ無ノ字ヲ形容シタル言ト知ルベシ、只無ヲ守リテサヘ居レバ、自然ト物ヲ害ヒ傷クルコトナシ、其處ヲ慈ト云ヒタル也、無ヲ守レバ、多事ナラズ、多慾ナラズ、故ニ自然ト儉ニナリ、無ヲ守レバ、事ヲ思ヒ立ツコトナク、自然ト人ノ後ニナル、始ヨリ三ヶ條ト立テ、之ヲ守ルニハアラズ、然ルヲ寶トシテ之ヲ持スルト云ヒシハ、人不肖ニ似タリト云ヒシ故ニ、已ムコトヲ得ズシテ其ノ方角ヲ知ラセタル者ナリ、讀者辭ニ泥ムベカラズ」と、善く老子を讀む者といふべき也。

○河上公、以此爲配天章。

善爲士者章第六十八 四十三言

【章旨】 此章聖人善く人に下ることを言ひて、以て争はざるの徳を明かにし、前章の意を釋く。

善爲士者不武善戰者不怒善勝敵者不與善用兵者爲之下是謂不爭之德是謂用人之力是謂配天古之極。

○奕本善爲士上有古之二字。武下有也字。不與作不爭。河上作不與爭極下。奕有也字。

【譯讀】 善く士たる者は武からず善く戰ふ者は怒らず善く敵に勝つ者は與にせず善く人を用ふる者は之が下と爲る是を争はざるの徳と謂ふ。是を人の力を用ふと謂ふ是を天に配すと謂ふ古の極なり。

【字義】 ○士 卒の帥なり古は車戰を用ふ甲士三人車上に在り左なるは弓を執り右は矛を執り中は車を御す戰卒七十二人車下に在り蓋し至りて争ふ者は唯兵のみ故に之を借りて以て争はざるの徳を明かにす。

○武 先だつことを尙びて人を陵ぐをいふ。○不與 與に争はざる也、與一本に争に作る。○古之極 古の道の極致なり。

○第七十三章、勇於敢則殺、勇於不敢則活。

○次章、抗兵相加、哀者勝矣。

○第六十六章、江海之所以能爲百谷王者、以其善下之也、中

【直解】 戰士たる者が強武を貴ぶは當然の事の如くなれども、善き戰士に至りては、武ばりて人に先だつことを尙ばず、強くして人を陵ぐといふことなく、却つて臆病者の如くに見ゆる者なり。聖人は已むことを得ずして後に戰ふ、故に善く戰ふ者即ち戰の上手なる大將は、怒に乗じて兵を動かし、濫りに人を殺すといふこと無き也。怒に乗じて人を殺す者は、天必ず之に殃する也。又敵に勝つことの上手なる者は、敵を相手にして勝負を争ふことを爲さず、即ち吾の争はざるを以て、彼の争ふに勝つやうにする也。司馬仲達が諸葛孔明より巾幗を贈り辱められたれども、終に怒りて之と争ふことなかりしが如し。第七十三章に天之道、不爭而善勝といひ、孫子謀に百戰百勝、非善之善者也、不戰而屈人之兵、善之善者也とあるは是れ也。凡そ人を用ふる者は、己の地位を恃みて動もすれば人に高ぶる習あるを、上手に人を用ふる者は、却つて謙虚にして人の下となるが故に、人人悦服して死力を出だし、戰へば必ず勝ち、攻むれば必ず

略欲先民必以  
身後之。  
○第七十二章、  
天之道不爭而  
善勝。

取る 史記高 ことを得る也、前節にて述べたる漢の高祖が三傑を用ひたるが如し、それはそれを謙虚にして争はざるの徳といふ也、これを人の力を用ふることを得るといふ也、聖人は争はざる徳ありて此四善を全うし、己の智能を恃まずして、衆人の力を用ひ、以て事を成すこと、猶ほ天の無爲にして自然に成るが如し、故にこれを廣大なる天の道に合すといふ、是れ實に古の道の極致といふべき也。

【辨正】 俞樾曰く「此文王弼注ナシ、河上公、是謂配天ノ四字ヲ以テ句ト爲シ、注シテ云フ、能ク此ヲ行フ者ハ、徳天ニ配スル也ト、古之極ノ三字句ト爲シ、注シテ云フ、是レ則チ古ノ極要ノ道ナリト、然レドモ、此章毎句韻アリ、後ノ三句徳力極ヲ以テ韻ト爲ス、若シ是謂配天ヲ以テ句ト爲サバ、則チ韻ナラズ、疑フラクハ古ノ字ハ衍文ナラン」と、此説従ふべきに似たれども、今姑く舊貫に仍りて解せり。

○河上公、以此  
爲玄用章。

○用兵有言、突  
作用兵者有言  
曰。  
○突本、執無兵  
句、在仍無敵句  
上。

用兵有言章第六十九 五十四言

【章旨】 此章重ねて戦を借りて前章の争はざるの徳を明かにし、以て第十七章の三寶慈を以て本と爲すの意を釋く。

用兵有言、吾不敢爲主、而爲客、不敢進寸、而退尺、是謂行無行、攘無臂、仍無敵、執無兵。

【譯讀】 兵を用ふるに言へることあり、吾敢て主と爲らずして而して客となり、敢て寸を進めずして而して尺を退くと、是を行くに行なく、攘ぐるに臂なく、仍くに敵なく、執るに兵なしと謂ふ。

【字義】 ○用兵有言 古の兵家に此言あるをいふ。 ○主客 主とは先きに兵を擧ぐるをいふ、軍の發頭人となる也、客はそれに應じて相手方となるをいふ、蘇註に「主ハ事ヲ造ムル者ナリ、客ハ敵ニ應ズルモノ也」とあり。 ○行無行 上の行は往く也、下の行は行列なり。 ○攘 袂を上にかかけて腕まくりする也。 ○仍 就なり。 ○兵 五兵即ち戈、矛、爰、戟、

干なり。

【直解】第一節、已むことを得ずして兵を用ふるを言ふ。夫れ兵は凶器にして戦は危事なり。戦争の爲めには空しく無数の生靈を亡失するに至ること、古今其の例甚だ多し。慈心ある者の好むべき事にあらず。夫れ道の尙ぶ所は慈仁にして、天の惡む所は殺伐なり。されば先方より無法なる事を仕向け、兵力を以て我に加へ、國家の主權を侵害せんとするに及び、萬萬已むことを得ずして之に應戦するあるのみ。固より吾は慈心ありて戦争を好まざれば、縦令已むことを得ずして應戦するやうになりても、吾は敢て一寸にても進みて敵と争ふことを爲さず、退くことは一尺も退きて、成るべく争を避くるやうにするなり。これ皆始より戦争する意なきに由る也。すでに戦争に意なきが故に、これを行列の備はあれども、それを頼みにして進みて敵を伐つことをせざれば、行列の備なきも同じ事なり。折角臂はあれども、それを頼みにして腕巻くりして撃つてかかる事なければ、攘げ上ぐるに臂なきも同じ事なり。敵は眼前にひかへ居れども、此方には戦意なく、それに就きて争ふことをせざれば、就く

○突本、兩輕、竝作無幾上、有則字、喪作亡、加作若哀上、有則字。

○第七十三章、勇於敵則殺。

に敵なきも同じ事なり。干や戈などの兵器はあれども、それを執り持ちて此方より進みて戦はんとするの意なければ、執るに兵器なきも同じ事なり。以上の數句は皆此方より主となりて兵を動かすことを爲さず、萬萬已むことを得ずして、然る後に兵を動かすことの形容なり。

禍莫大於輕敵。輕敵幾喪吾寶。故抗兵相加、哀者勝矣。

【譯讀】禍は敵を輕んずるより大なるは莫し。敵を輕んずれば幾んど吾が寶を喪ふ。故に兵を抗げて相加ふるに、哀む者は勝つ。

【字義】○喪 失なり。○寶 第六十七章の慈儉謙の三寶をいふ。○抗 舉なり、手を以て物を舉ぐる也。○哀 あはれむ、即ち慈愛なり。

【直解】第二節、兵を出だして戦ふに、慈仁の心ある者、最後の勝利を得ることと言ふ。前述の如くなるが故に、すべて禍は敵を侮り輕んずるより大いなるはなし。敵を侮り輕んじて此方より進み攻むれば、殆ど吾が慈悲、儉約謙遜の三つの寶を亡失するに近しといふべし。故に必ず敗亡するに至る。魏の曹操の赤壁に敗れ、晉の苻堅が八公山に敗れしは、皆敵を侮

○第三十一章  
樂殺<sub>レ</sub>人者則不  
可<sub>レ</sub>以得志於天  
下<sub>二</sub>矣。

り輕んじたるに因る也。故に互に兵を擧げて相戦ふに當りては、哀む心ある者即ち慈悲の心深き者が勝を得る也。何となれば前にも慈なるが故に能く勇といへるが如く、慈悲の心深き者は、部下の兵士の死傷することを氣の毒に思ひ、勞りて大切にすることが故に、兵士も其の慈仁の深きに感激し、上下一和、全軍の士氣大いに振ふが故に能く敵に勝つことを得るのみならず、第六十七章に慈仁の心ある者は、天も將に之を救はんとすとあるが如く、天地神明の加護さへありて、必勝を得ること決して疑なき也。孟子王梁惠に梁の襄王が天下惡くにか定まらんと問ひたるに、孟子對へて一に定まらんと曰ふ、襄王又問ふ、孰れか之を一にせんと、孟子對へて人を殺すことを嗜まざる者、能く之を一にせんとあるは、當時列國の諸侯互に雄長を爭ひ、攻伐相尋ぎ、皆人を殺すことを嗜まざる者なし、是を以て天下を統一すること能はず、若し人君仁慈を以て心と爲し、天地の萬物を生育する心に法り、好生を以て徳と爲して、人を殺害することを嗜まざる者あらば、則ち天下の民皆其の心を歸して能く天下を統一することを得んと、の意にて亦此意に外ならず、第三十一章に樂

殺<sub>レ</sub>人者、不可<sub>レ</sub>得志於天下<sub>二</sub>矣とあるは、蓋し此意を反説せし也。蘇轍曰ふ、聖人ハ慈ヲ以テ寶ト爲ス、敵ヲ輕ンズレバ則チ戰フコトヲ輕ンズ、戰フコトヲ輕ンズレバ、則チ人ヲ殺スコトヲ輕ンジ、其ノ慈タル所以ヲ喪フ、兩敵相加フルニ、而カモ吾ハ已ムコトヲ得ザルニ出ヅレバ、則チ哀心アリ、哀心見ハレテ而シテ天モ人モ之ヲ助ク、勝タザルヲ欲スト雖モ得ベカラザル也」と、此解之を得たりといふべし。

○河上公、以此爲知難章。  
○沈曰、此章貴宗。

○天下莫能知、莫能行、突作而人莫之能知、莫之能行、君、突作主。  
○不我知下、突有也字、淮南同突、我貴矣、作我者貴、褐下、突有而字。

吾言甚易知章第七十 四十七言

【章旨】此章、聖人和光同塵の徳あり、人の知ることを貴ばざるを言ふ。

吾言甚易知、甚易行。天下莫能知、莫能行。言有宗。事有君。夫惟無知、是以不我知。知我者希、則我貴矣。是以聖人被褐懷玉。

【譯讀】吾が言は甚だ知り易く、甚だ行ひ易し。天下能く知ることなく、能く行ふことなし。言に宗あり、事に君あり。夫れ惟知ることなし。是を以て我を知らず。我を知る者希なれば、則ち我貴し。是を以て聖人は褐を被て玉を懐く。

【字義】○宗 大宗にして族を總ぶるもの、總本家といふが如し、ここは主意の義に用ふ。○君 民を總ぶる者にして民の主とする所なり、ここは宗と同じく主意の義とす。○被褐 褐は粗き毛布、賤人の服する所

なり、被褐とは其の徳を韜晦するに喩ふ、和光同塵に同じ。○懷玉 内にすぐれたる徳あるに譬ふ、論語貨に懷、其實とあるに同じ。

【直解】吾が説く所の言は、虚無自然の道に因りて言ふが故に、最も易簡にして甚だ知り易く、甚だ行ひ易き也。然るに天下の廣き能く之を知る者なく、能く之を行ふ者なきは、歎すべきの至なり。抑も吾が言には宗即ち主意とする所あり、無爲にして自然の道に従ふべしといふが吾が言の主意なり。吾が行ふ事には君即ち主意とする所あり、無爲自然の道に因りて行ふべしといふが吾が行ふ事の主意なり。此主意だに悟り得たらんには、吾が言を知りて之を實地に行ふことを得べきも、夫れ唯此主意を悟り知る者なし、故に泛泛乎として風を係ぎ影を捕ふるが如く、何人も我が道德のすぐれて尊き所以を知らざる也。假令天下に一人や二人は我を知りて呉れる者ありとも、其の我を知る者の極めて稀なれば、稀なる程、反つて我が道の大いに貴き所以の證とすべき也。何となれば、第四十一章にも不笑、不足、以爲道とあるが如く、凡夫は虚無自然の道の廣大なることを悟り知ること能はざれば也。是を以て聖人は道德が身に

○第五十三章、大道甚夷。

○第十五章、微妙玄通、深不可識。第六十七章、天下皆謂我大、似不肖、夫惟大、故似不肖、若肖、久矣、其細也夫。

備はりあれども、光を和げ塵に同うして深く其の賢を韜み藏して外に顯はすことを欲せず。之を譬へば外には賤人の服する粗惡なる毛布の衣を被て、内には美しくしき寶玉を懐くが如き也。玉は以て虚無自然の徳に比す。此の如く聖人君子は盛徳あれども、容貌は愚なるが如くに見ゆるが常なり。これ其の人物の最も尊ぶべき所以にして、素人眼にては知り分くることの難き所以なり。被褐懷玉は中庸の衣、錦、尙、綱とあると同じ意なり。

知不知章第七十一 二十八言

○河上公、以此爲知病章。  
○沈曰、此章貴不知。  
○奕本、上、作尙矣。病下有矣字。  
○聖人下、有之字。

【章旨】 此章、前章の意を承けて和光の徳を言ふ。  
知<sup>リテ</sup>不<sup>トスル</sup>知<sup>ラ</sup>上<sup>ナリ</sup>不<sup>シテ</sup>知<sup>ラ</sup>病<sup>トスル</sup>。夫<sup>レ</sup>惟<sup>トス</sup>病<sup>トス</sup>。病<sup>トス</sup>。是以<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>病<sup>トス</sup>。聖<sup>トス</sup>人<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>病<sup>トス</sup>。以<sup>テ</sup>其<sup>ノ</sup>病<sup>トス</sup>。病<sup>トス</sup>。是以<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>病<sup>トス</sup>。

【譯讀】 知りて知らずとするは上なり。知らずして知るとするは病なり。夫れ惟病を病とす。是を以て病まず。聖人は病まず。其の病を病とするを以て、是を以て病まず。

【字義】 ○不知知病 病は患害を謂ふ。 ○病病 上の病は憂ふる義、論語也。 雅に堯舜其猶病諸の病に同じ。下の病は患害を謂ふ。

【直解】 道を知りて居りながら、謙虚にして知らざる者の如くなるは、上等の徳ある人なり。顔回が亞聖の身を以て少しも知つたか振を爲さず、以能問於不能、以多問於寡、有若無、實若虚、論語とあるが如きは是れ也。されば孔子も顔回を評して一寸見ては愚なるが如くに見ゆれども、仔細

に觀察すれば、回や愚ならず子論語とのたまひし所以なり。顔回のみならず、孔子の大聖を以てすら自ら吾有知乎哉、無知也子論語とのたまへり、是に由りて之を觀れば、道の深遠なる、聖賢と雖も悉く之を知り盡すことは容易ならず、これ舜の大知を以てして、猶ほ問ふことを好みし所以なり、然るに凡人は道を知らざるに、知つたか振を爲し、人に問ふことを爲さず、自ら私智を用ひて妄作するは、實に憂ふべき患害と謂ふべき也、荀子大に天下國有俊士、世有賢人、迷者不問路、溺者不問遂、遂は水中渉るべきの徑、亡人好獨、獨は獨り自ら其の計を用ふるを謂ふとあるは亦この不シテ知ラ病トスルの意に同じ、夫れ唯上等の徳ある人は、知らずして知つたか振をするは、人の患害なる事を心得て、其の患害に罹らざるやうに、豫め憂慮して之を防ぐ也、これを以て患害に罹ること無き也、抑も聖人は患害なきもの也、それは聖人は夙に知つたか振をする患害の患害たる所以を能く心得て、豫め其の患害を憂へて之に備ふるが故なり、是を以て終に患害なきを得る也、易既に君子思患而豫防之とあるは、亦此義に同じ。

【辨正】聖人不病以下は夫惟病病、是以不病と意味重複せり、蓋し古註の文字の誤りて本文に入りしものなるべし。



○河上公以此爲愛己章。  
○沈曰此章貴不厭。

○大威上、突有則字。至下、彌無矣字。狹、突作狎。厭上兩不、突作無。自知下、自愛下、突並有而字。

### 民不畏威章第七十二 四十五言

【章旨】此章前章の不知の意を承けて、聖人が自ら其の知を見はさず、自ら身を貴しとせざるを言ふ。また第六十七章の不敢爲、天下先の義を申明して、清静謙後を以て治國の要道とする也、不厭の二字は此章の眼目なり。

民不畏威、大威至矣。無狹其所居、無厭其所生。夫唯不厭是以不厭。是以聖人自知不自見、自愛不自貴。故去彼取此。

【譯讀】民威を畏れざれば、大威至る。其の居る所を狭しとすることなく、其の生ずる所を厭ふことなし。夫れ唯厭はず。是を以て厭はれず。是を以て聖人は自ら知りて自ら見はさず。自ら愛して自ら貴しとせず。故に彼を去りて此を取る。

【字義】○威 天命なり、次章の天網も其の意同じ。不畏威は論語季の小人不知天命而不畏也とあるに同じ。○大威 人禍天刑の慘なるもの也。

○狹 小なり。○所居 居は孟子公下の居天下之廣居の居に同じ、身を安んずる所以なり、ここは清静無爲を謂ふ。○所生 生は身を養ふ所以なり、謙後をいふ、謙後なれば、人と争はず、安泰にして生きながらふることを得る也。○厭 怠りて棄つる也、物に退屈して嫌になる義。○是以不厭 不厭は猶ほ不見厭と言ふが如し、人の爲めに厭はれざるを謂ふ、夫唯不厭の不厭は自ら厭はざるを謂ふ、自他の別あり。○去彼取此 彼は其の所居を狭しとすると、其の所生を厭ふとを謂ひ、此は清静無爲の道を謂ふ。

【直解】凡そ民たる者、天威即ち天命を畏れず、惡を爲すこと至らざる所なければ、必ず刑戮其の身に加はるに至る、豈恐れざるべけんや。抑も清静無爲の道は、實に人の安泰なる所居なり、又謙後にして争はざるは、實に安全に此世に生存する所以の道なり。故に其の所居を狭しとすることなく、其の生ずる所以の道を厭ひて棄つることなく、各其の分を守り、其

○論語(季氏)君子有三畏、畏天命、畏大人、畏聖人之言。第二十章、人之言、第二十章、人之言、第二十章、不可不畏。

の職に安んずるは、能く其の身を全うする所以の道なり。然るに凡人は欲多きが爲めに、其の所居を狭しとして、清淨無爲に安んずること能はず。其の生ずる所以の道を厭ひて之を棄て、天命を畏れずして妄進し、徒に私智を弄して非分を僥倖せんとし、以て禍を招き刑に觸るるに至るは、歎すべきの至なり。夫れ唯有道の人、生ずる所以の道を厭ひて棄つることなく、清淨無爲にして其の分に安んじ、謙後にして人と争ふ事なし。故に人にも亦厭ひ嫌はるることなく、長く其の身の安泰なるを得る也。是を以て聖人は其の居る所、即ち虚無自然の大道を知りて明かにすれども、自ら其の徳の光を韜み晦まして外に顯はさざること、前に被<sub>レ</sub>褐<sub>レ</sub>、懷<sub>レ</sub>玉<sub>レ</sub>とあるが如くし、自ら其の身を齎<sub>レ</sub>愛<sub>レ</sub>して、人に先だつことを欲せず、謙虚にして能く下り、自ら貴しとして高ぶるといふ事なき也。故に彼の凡人が天命を畏れずして、其の所居を狭しとし、其の生ずる所以の道を厭ひて、己が分に安んずること能はず、徒に私智に任せて躁進し、私欲を恣にして妄作するの病を除き去りて、此清淨無爲、謙虚にして争はざるの道を取りたまふ。故に之を以て己を治むれば、常に安泰なるのみならず、之を以て民に臨めば、民も亦其の徳に化して、國家は長久に太平なることを得るなり。

○第七十七章、  
聖人爲而不恃、  
功成而不處、其  
不欲見賢。

○河上公、以此爲任爲章。  
○沈曰、此章言不敵者常得天。

勇於敢章第七十三 六十四言

【章旨】此章前章を承けて、天命の畏るべく、報應の昭然たるを言ひて、人に教ふるに輕忽にすべからざるを以てする也。

勇於敢則殺。勇於不敢則活。此兩者或利或害。天之所惡、孰知其故。是以聖人猶難之。

【譯讀】敢てするに勇なるときは、則ち殺さる。敢てせざるに勇なるときは、則ち活く。此の兩者は、或は利あり、或は害あり。天の惡む所、孰か其の故を知らん。是を以て聖人すら猶ほ之を難しとす。

【字義】○敢 敢爲なり、無理に推し通さんとする也。○勇 勇決なり。○殺 猶ほ死と謂ふが如し。○不敢 堪忍すること也。○利 活を謂ふ。○害 殺を謂ふ。

【直解】第一節、天道は敢てするに勇なる者を惡むを言ふ。すべて推し強くして争を好み、進むべからざるに進み、勝つべからざるに勝たんとする

○第六十八章、善爲士者不武、善戰者不怒。

○第三十六章、柔勝剛、弱勝強。

が如く、無理を通すに勇なる者は、暴虎馮河の徒にして、却つて其の身を危くして犬死するに至るもの也。孝經に在醜而争、則兵といひ、第四十二章に強梁者不得其死とあるが如きは是れ也。されば子路の賢にして孔子猶ほ其の死を得ずと豫言したまふ、況や衆人をや。又論語述に臨事而懼、好謀而成とあるが如く、能く豫め安危を察し、禍福を謹み、敢て無理なる事を爲さず、何事にも堪忍することに勇なる者は、身を全うし生を保つことを得る也。韓信が能く柔弱の道を守りて、屠中の惡少年の勝を潜りしが如きは、是れ其の證とすべし。若し此時韓信が怒に耐へずして争ひ鬪はんか、衆寡敵せずして、徒に犬死せしならん。夫れ不敢に勇なると、敢てするに勇なると此兩つの者は、一は身を全うすることを得て利あり、一は身を殺して害あり、其の得失の懸隔は甚だ昭然たり。抑も慈仁の心絶えて無く、敢てするに勇にして争を好み、犬死する者は、唯人の之を惡むのみならず、天も亦之を惡むなり。されども天道は幽遠にして、其の惡みたまふ所以を測り知る者なし。是を以て聖人の大徳すら、猶ほ且つ之を知り難しとして、只管天命を畏れて之を敬ひ、何事にも堪忍して敢

てせざるに勇ならんことを欲したまふ也。

○天之道不爭而善勝、不言而善應、不召而自來、繚然而善謀、天網恢恢疎而不失。

○繚、突作默。一作坦、改正、失一作漏。

【譯讀】天の道は争はずして而して善く勝ち、言はずして而して善く應じ、召かすして而して自ら來る。繚然として而して善く謀る。天網恢恢疎にして而して失はず。

【字義】○繚然 寬綽なる貌、翼註に舒緩也とあり。○恢恢 大いなる貌、史記滑稽に天道恢恢豈不大哉とあり。○不失 漏失する所なき也。

【直解】第二節前節に孰知其故とあるを承けて、其の故を言ふ。夫れ天の道は虚無恬靜にして争ふことなくして善く勝つ者なり、故に一時悪人の凶欲熾んる時は、姑くそれを見逃し置きて其の爲すが儘に任すと雖も、やがて其の勢の衰ふる時を待ちて之を亡ぼすやうにする也。これを争はずして善く勝つといふ也。史記伍子胥に人衆者勝天、天定亦能勝人、とあるは是れ也。又天には口なくして言はざれども、善人には福を與へ、惡

○第七十九章、天道無親、常與善人。

人には禍を降して、其の感應少しも差ふことなきもの也、これを不言而善應といふ。孟子梁惠に戒之、戒之、出乎爾者、反乎爾者也といひ、易言に積善之家、必有餘慶、積不善之家、必有餘殃とあるは是れ也。又天は人の招きて而る後に來るが如き者にあらず、故に我より招き請はざれども、自ら我が上に來り臨みて、行爲の善惡を照覽したまふ也。又天は人の如く事を爲すに急迫なる者にあらず、繚然として寬綽なるもの也。故に時として善人にして却つて禍に罹り、惡人にして却つて福を得ることあり、人をして或は天道の是か非かを疑はしむることなきにしもあらずと雖も、其の善惡の應報は或は靚面に來ることあり、或は數十年の後に來ることあり、或は子孫の身に及びて來ることもあり、其の緩急遲速の差こそあれ、古より惡の永く榮えし例なく、必ず善に福し惡に禍すること、古今符節を合するが如く、寸分も違ふことなく、其の巧に善く應報を謀ることは、到底人の思慮の及ぶ所にあらざる也。抑も王法は如何に密なるも、猶ほ幸にして誅を逃るる者あり、而るに天の網は廣大にして外なく、其の網の目は疎闊なれども、善因には必ず善果あり、惡因には必ず惡果

ありて、少しも網の目を漏れ失ふといふことなき也。彼の天の意に逆ひ敢てするに勇なる者が殺さるるも、畢竟この天の網に罹れる也。豈戒めざるべけんや。

○河上公、以此爲制惑章。  
○沈曰、此章貴不殺。

○突本、不畏死上有常字。奈何作如之何其得下無執字。敢下有也字。

民不畏死章第七十四 五十八言

【章旨】 此章前章の天道は言ふことなきも、而かも善惡の應報失ふことなきの旨を承けて、天下を治むる者は、常に天を敬ひ民を保つべく、殺を尙び以て慈を傷るべからざる旨を明かにす。

民不畏死、奈何以死懼之。若使民常畏死、而爲奇者、吾得執而殺之、孰敢。

【譯讀】 民死を畏れずんば、奈何ぞ死を以て之を懼さん。若し民をして常に死を畏れしめて、而して奇を爲す者は、吾執へて、而して之を殺すことを得ば、孰か敢てせん。

【字義】 ○奇、邪曲なり、王註に「詭異ニシテ羣ヲ亂ル、之ヲ奇ト謂フ」と。○孰敢、敢て違ふ者なきを言ふ。

【直解】 第一節、君たる者は、仁政を施し、民をして生を樂みて死を畏れしめ、而る後に之を齊ふるに刑を以てすべきことを言ふ。夫れ生を樂み死を

畏るるは人情の常也。故に假令乞食をしても一日も長く此世に活きながらへんと欲する也。而るに民の死を畏れざるやうになるは、蓋し由りて来る所の原因ある也。租税重くして酷吏の誅求に苦み、衣食給せずして饑寒の身に迫るやうになりては、君を怨み世を厭ひて、自暴自棄となり、死を畏るる心も自ら亡失し、終に法を犯して盜を爲し人を殺すに至る也。此の如く民が死を畏れざるやうに至りては、奈何ぞ死刑を以て之に臨むと雖も、之を懼し懲して改悛せしむるを得んや。死は固より覺悟の上なれば、民は刑戮を懼れて惡を改め善に遷ることなかるべき也。かくなりては、最早法律の權威もなく、世は益衰亂するに至るべき也。之に反して若し上たる者つとめて仁政を施し、租税を軽くし、民の衣食をして常に豊かならしめば、民皆其の居に安んじ、生を樂みて死を畏れ、身を慎みて廉恥を重んずるやうになる也。第八十章に使民重死而不遠徙とあるも同じ事をいへるなり。此の如くにして猶ほ且つ法を犯し邪曲を爲す者あらば、吾其の者を執へて之を殺すことを得ば、誰か敢て法に違ひて邪惡を爲す者あらんや。されば民の死を畏ると、死を畏れざると

は、實に治道の樞要にして、治亂興亡の岐るる所なり。民の死を畏るるの至は、道に遺れたる物を拾はず、天下安寧にして、刑措きて用ひざるに至り、其の死を畏れざるの極は、禍亂漸く長じて、國家衰亡するに至る。豈深く戒慎せざるべけんや。薛註に「我が朝太祖皇帝道德經序ニ曰フ、朕即位ヨリ以來、前代哲王ノ道ヲ知ルナシ(中略)一日道德經ヲ見ルニ(中略)民不畏死、奈何以死懼之トアリ、是時ニ當リテ、天下初メテ定マリ、民頑ニシテ吏弊ナリ、朝ニ十人ノ棄市アリト雖モ、暮ニ百人ノ仍ホ之ヲ爲スモノアリ、此ノ如キ者ハ、豈經ノ云フ所ニ應ゼザランヤ、朕乃チ極刑ヲ罷メ、而シテ之ヲ囚役ス、年ヲ逾ヘズシテ朕ガ心減ズ、朕斯經ハ乃チ萬物ノ至根、王者ノ上師、臣民ノ極寶ニシテ、金丹ノ術ニアラザルヲ知ル也ト、於戲太祖ハ蓋シ天縱ノ大聖人ナリ、故ニ其ノ聰明叡智言ヲ知ルノ奧キコト此ノ如シ、竄聰明作元后(書經トハ太祖ノ謂ナリ、仁人之言、其利博哉(左傳昭トハ老子ノ謂ナリ)とあり。太祖の如きは善く老子を讀む者と謂ふべき也。

常有司殺者殺。夫代司殺者殺。是謂代大匠斲。夫代大

○突本、夫代司殺者之夫作而。

是謂無謂字。手上有其字。

### 匠斲者希有不傷手矣。

【譯讀】常に司殺の者ありて殺す。夫れ司殺の者に代りて殺す。是を大匠に代りて斲ると謂ふ。夫れ大匠に代りて斲る者は、手を傷らざることあるは希し。

【字義】○司殺者 造物即ち天をいふ。○大匠 大工の棟梁即ち都料匠なり。

【直解】第二節、聖人は人を殺さざること貴び、専ら之を天に委ぬることを言ふ。世の中に邪惡を爲す者あれば、常に殺すことを司る者ありて、冥冥の中に照覽して之を殺す也。殺すことを司る者とは、即ち天を斥していふ。前章の天網恢恢疎而不失とあるは是れ也。夫れ天地間の萬物は、之を生ずるも、又之を殺すも、皆天の爲す所なり。即ち草木の類も、春に當りて之を生じ、秋に至りて之を殺す。又人も生あれば必ず死あり、生殺の權はすべて皆天の主宰する所にして、如何程人智が開け、科學が進みても、人力にては一草一木の微と雖も發生せしむる事は到底も出來ざる也。

○莊子(庚桑楚)爲不善乎顯明之中者、人得而誅之。爲不善乎幽閒之中者、鬼得而誅之。

抑も人と人とは貴賤上下の懸隔こそあれ、其の本は同等の者なり。すでに人が人を生ずる力なければ、亦人が人を殺すの權なきことは、自明の理なり。而るに刑法を設けて人を殺すは、自然の道に背くもの也。されば人が司殺者たる天に代りて人を殺すの非理なることは、之を物に譬ふれば、拙工が大匠即ち天下に二人となき名匠に代りて木を斲るに同じく、其の手を傷けざる者は鮮し。故に天に代りて人を殺す者は、其の禍必ず己の身に及ぶもの也。豈恐れて憤まざるべけんや。是れ老子の死刑廢止論なり。されば周禮などにも死刑を行ふことは最も之を慎重にし、重罪犯人にして、死刑に處すべき者あれば、天子自ら外廳に臨み、大臣悉く會同の上にて、其の罪人を呼び出し、天子親ら罪狀を訊問せられ、大臣中一人にても之が活路を求むるの論を爲す者ある時は、直ちに之を採用して其の死刑を減じたまふ。然れども萬萬已むことを得ずして死刑に決すれば、天子は深く自ら己の不徳にしてかかる重罪人を出したることを責め、天に對して畏るる所あり、愈刑戮を行ふ日に當りては、平日の御膳を減じ、音樂を停止せられて、専ら謹慎の意を表したまふ也。

○河上公、以此爲「食損章」。

○突本、飢下、有者字。多下有也字。治下、有者字。爲下、有也字。死下、有者字。以其求生之厚、作以其上求、生生之厚也。以生爲下、有貴字。貴、生下有也字。

### 民之飢章第七十五 五十三言

【章旨】此章、無爲自然にして淡泊無欲にあらざれば生を養ふこと能はざるを言ひ、人爲を以て生を養ふの非を論ず。

民之飢、以其上食稅之多、是以飢。民之難治、以其上之有爲、是以難治。民之輕死、以其求生之厚、是以輕死。夫唯無以生爲者、是賢於貴生。

【譯讀】民の飢うるは、其の上の稅を食むことの多きを以て、是を以て飢う。民の治め難きは、其の上の爲すことあるを以て、是を以て治め難し。民の死を輕んずるは、其の生を求むることの厚きを以て、是を以て死を輕んず。夫れ唯生を以て爲すこと無き者は、是れ生を貴ぶに賢れり。

【字義】○食稅之多 聚斂することの甚だしき也。○有爲 無爲なること能はず、智を用ひて國を治むるをいふ。○求生之厚 生は生養なり、

自ら身を愛養するに過ぐる也。○賢 勝なり。○貴生 生を貴びて厚くする也。第五十五章の益生、曰祥の益生に同じ。

【直解】耕して食ひ、織りて衣る。黎民飢えず寒えず、是れ上古太平の民の有様なり。而るに近世に至りて下民の飢餓に苦むは、畢竟在上の人が、種種なる施設を爲すが爲めに、國用足らず、随つて租稅を食むことの餘りに多く、民は一年中骨折りて收穫せし物も、皆之を上奉り、残るところは幾何もなく、困窮して終に飢うるに至る也。民飢うるに至れば、羣盜四方に起り、終に國を亡ぼすに至る。苛斂誅求の害は、實に寒心すべきの至なり、されば貞觀政要に太宗謂侍臣曰、爲君之道、必須先存百姓、若損百姓、以奉其身、猶割股以啖腹、腹飽而身斃とあるが如きは、能く治國の要道を知る者と謂ふべき也。又第三章に爲無爲、則無不治とあるが如く、民はもと純朴にして無智なる者なり、故に上たる人、無爲にして妄りに干涉することなければ、自然に世は無事太平に治まることを得る也。而るに民の邪惡にして治め難きに至る所以は、上たる人無爲なること能はず、有爲にして施設する事多く、智術を以て國を治むるが故に、民の機智も漸く

○第五十三章、朝甚除、田甚蕪、倉甚虛。

○第五十七章、我無爲而民自化、我好靜而民自正、我無事而民自富、我無欲而民自樸。



開け、巧詐争ひ起り、狡猾邪惡の小人天下に満つるに至る、是を以て治め難き也。以上は政治上に就きて無爲なること能はざるの害を述ぶ、以下は養生に就きて有爲の害を言ふ。夫れ上古純朴の世は人人皆其の分を守り、其の疏食をも甘しとし、其の粗服をも美なりとし、其のいふせき居所をも安しとして満足し、其の風俗を樂しとし、其の死を重んじて遠く徙ること無し。而るに民が其の死を輕んずるに至る所以は、上たる人、利欲を以て民に先んずればこそ、民も亦それに見習ひて厚く生活を爲さんことを求め、富貴利達を求むる爲めには、智巧を争ひ、心身を勞し、終生營營として一日も其の土に安んずること能はず、或は萬里の波濤を凌ぎ、或は萬疊の山岳を跋渉し、利欲の爲めには、可惜あたら身命を喪ふをも辭せざるに至るなれ。是を以て民皆其の生命を輕んずるに至る也。抑も人の生を厚くせんことを求むるは、己が生を貴ぶに因ると雖も、生を貴びて日常の生活を手厚くせんが爲めに、心身を勞して止足することを知らざれば、反つて死を輕んずるに至ること上述の如くなれば、以て人は皆慾の爲めに身を殺すに至る者にて、無慾は反つて長生の道たる所以を知

○第五十章、民之生、動之、死地、亦十有三、夫何故、以其生之厚。  
○第三章、虛其心、實其腹、弱其

志、強其骨、常使民無知無欲。

るべき也。故に夫れ唯恬淡無爲にして、自然の儘に任せ、富貴利達を欲することなければ、それが爲めに身命を喪ふ憂もなく、自ら長生することを得べし。是れ彼の生養を貴び反つて身命を喪ふに勝ること萬萬なりと謂ふべき也。林註に曰ふ、凡ソ人自ら愛スルニ過グレバ、反ツテ以テ其ノ身ヲ喪フ、飲食太ダ多ケレバ、亦能ク病ヲ生ズ、此レ其ノ一ナリ、自ら愛シ自ら養フニ過ギテ以テ生ヲ謀ラント欲ス、故ニ生ヲ求ムルノ厚キトイフ、輕シク其ノ身ヲ用ヒテ以テ自ら死ヲ取ル、故ニ死ヲ輕ンズト曰フ、其ノ身ヲ忘レテ而シテ後ニ身存ス、故ニ無以生爲者、賢於貴生ト曰フ云云此解簡にして盡すと謂ふべき也。

○河上公、以此爲戒彊章。

○奕本、無萬物二字。

人之生章第七十六 五十七言

【章旨】此章、柔弱の貴ぶべきを言ひて、血氣の強を戒む。

人之生也柔弱。其死也堅強。萬物草木之生也柔脆。其死也枯槁。

【譯讀】人の生るるや柔弱なり、其の死するや堅強なり。萬物草木の生するや柔脆なり、其の死するや枯槁す。

【字義】○脆 軟なり。○枯槁 槁も亦枯なり、潤澤竭きて堅強となる也。

【直解】第一節、人物草木を以て喩と爲して、柔弱の貴ぶべく、剛強の戒むべきことを言ふ。すでに第十章にも專氣致柔、能如嬰兒乎とあるが如く、赤子の生るるや、天地沖和の氣在るが故に、其の筋骨は甚だ柔弱にして、屈伸も自由なる也。而るに人の死するや、沖和の氣亡ぶるが故に、其の身體四肢、堅く強張りて屈伸すること能はざるやうになる也。それと同じく萬物草木も、其の萌芽は皆柔軟なるもの也。而るに其の死するや、枯れて

潤澤も竭き、堅強にして折れ易くなる也。諺に柳の枝に雪折なしといふも、其の生氣の十分に満ちたる時の事なり、枯るれば堅くなりて容易に手折ることを得べき也。

故堅強者死之徒。柔弱者生之徒。是以兵強則不勝。木強則共。強大處下、柔弱處上。

【譯讀】故に堅強なる者は死の徒なり。柔弱なる者は生の徒なり。是を以て兵強きときは則ち勝たず、木強きときは則ち共す。強大は下に處り、柔弱は上に處る。

【字義】○徒 類なり。○共 平聲、供に通ず、木の強きは匠人の爲めに伐られて用に供せらる。一説に列子帝黃又淮南子原道に引く所の老聃曰、兵彊則滅、木彊則折の語あるに従ひて、共を折に改むべしとの説あれども、必ずしも改めず、共にても通ず。○強大 根幹なり。○柔弱 枝葉なり。

【直解】第二節、前を承けて柔弱の貴ぶべきを言ふ。それ故に物事は何に限

○奕本、兩徒下、並有也字。兵強下有者字。共作兵。強大處下、作故堅強者處下。

○第七十八章、天下柔弱莫過於水、而攻堅強者莫之能勝。

らず、堅強なるは死の類にして、柔弱なるは生の類なり、第三十六章に柔勝剛、弱勝強とあり、第四十二章に強梁者不得其死とあると併せて考ふべき也。是を以て兵も餘りに強きは猛威を奮ひ過ぎて人懐かず、反つて最後の勝算を得ざるもの也。楚の項羽、木曾義仲などの敗亡せしは其の證とすべし、第六十七章に慈以戰則勝、また第六十八章に善爲士者不武とあると併せて考ふべき也。それと同じく木の強きは則ち匠人の爲めに伐られて棟や柱や土臺の材に供せられて上より壓へ付けらるる也。すべての事物、強大なる者は下に處りて重荷を負ふこと、樹木の根幹の如く、柔弱なる者は上に處りて安きこと、樹木の枝葉の如きもの也。嚴君平曰ふ、天地の理、小ハ大ヲ載セズ、輕ハ重ヲ載セズ、故ニ強人ハ王タルヲ得ズ、強木ハ上ニ處ルコトヲ得ズ。

天之道章第七十七 七十九言

【章旨】 此章、天道は盈を惡みて謙を好むことを言ひ、以て聖人天に法りて有餘を損することを説く。

○天之道、其猶張弓乎。高者抑之、下者舉之。有餘者損之、不足者補之。

【譯讀】 天の道は、其れ猶ほ弓を張るがごときか。高き者をば之を抑へ下き者をば之を舉ぐ。餘ある者をば之を損し、足らざる者をば之を補ふ。

【直解】 第一節、弓を借りて、天道は平均を貴ぶことを言ふ。天の道は、それ猶ほ弓を張るが如き歟。凡そ弓を弛ぶる時は其の體を俯すれば、附が上に在りて、附が下に向ふ。弓を張る時は之に反して、附が下に向ひて、附が上に在り、是れ附の高き者を抑へて下に向はしめ、附の下き者を舉げて上に在らしむる也。天の道も宛もそれと同じく、餘ある者は之を損し、減すこと、其の附を抑へて之をして下くならしむるが如くし、其の足らざる

○河上公、以此爲天道章。  
○沈曰、此章貴損有餘。

○奕本、弓下、有者字乎、作歟。

を補ひ益すことは、其の稍を擧げて之をして高からしむるが如くする也。易卦謙に天道虧盈益謙とあるも亦此意なり。

○天之道、損有餘而補不足。人之道、則不然。損不足以奉有餘。

【譯讀】天の道は餘あるを損して而して足らざるを補ふ。人の道は則ち然らず。足らざるを損して以て餘あるに奉ず。

【直解】第二節、衆人は天道に法らざるを言ふ。夫れ天の道は一視同仁にして民をして平均にして一の如く、有餘と不足との一方に偏せしむることを欲せず、故に其の意常に餘ある方をば損し減して、足らざる方をば補ひ益すに在る也。而るに人の道は則ち然ること能はず、人は慾あるが爲めに、足らざる者を損して、餘ある方に奉ずることを爲す也。即ち天下の足らぬ勝なる貧民の膏血を浚へて、以て一人の富みて餘ある君に奉ずることを謂ひて、深く苛斂誅求の不可なることを言ふ也。さて此不都合なる事柄は、唯に君民の間に行はるるのみにあらず、民間に在りても

亦然り、故に貧者は常に財足らずして、今日の生活にさへ困窮し、祖先傳來の田畑などを抵當として富者より金を借り、期限に至れば利足を添へて返濟する也。若し返濟すること能はざれば、其の田畑は富者の所有に歸するが故に、貧者は益、貧となり、富者は益、富みて餘あるに至る也。彼の天道の有餘を損して、不足を補ふに相反することの甚だしきは、歎すべき事ならずや。

孰能有餘以奉天下。唯有道者、是以聖人爲而不恃。功成而不處。其不欲見賢。

【譯讀】孰か能く餘ありて以て天下に奉ずる。唯有道の者なり。是を以て聖人は爲して而して恃まず。功成りて而して處らず。其れ賢を見すことを欲せざるか。

【直解】第三節、聖人は能く天道に法り、謙讓の徳を守ることと言ふ。今や戰亂息む時なく、天下に道なき事久し、此時に當りて誰か能く倉庫を發きて餘ある財を散じ、以て天下の萬民に奉じて之を賑恤することを爲す

○孰能句、突作孰能損有餘而奉不足於天下者。李道純曰、中加不足二字者、非唯有道者、作其惟道者乎。處、突作居。賢下、有耶字。

○第七十二章、聖人自知不自見、自愛不自貴。

者ぞ。唯有道の君のみ獨り之を爲すことを能くするのみ也。若し能く此の如くならんか、財散すれば民聚るの道理にして、天下の萬民之に歸服し、其の國勢愈隆盛となるべき也。書經成武に散鹿臺之財、發鉅橋之粟、大賚四海、而萬民悅服とあるは其の證なり。其の己の有餘を損して人の足らざるを補ひ益す事を能くするは、畢竟無欲にして謙讓の徳あるに本づかざるはなき也。周易謙卦に地中有山謙、君子以裒多益寡とあるは是れ也。これを以て聖人は天道に法り、常に謙抑を守りて、盈滿に居ることを欲せず。其の身を出して以て天下の勞に任ずれども、其の勞を待みて誇ることを爲さず、勞して其の功を成し遂ぐるも、亦自ら其の功の上に居らず。これ皆謙虚にして己が賢能を顯はすことを欲したまはざれば也。第四十八章に所謂爲道日損、損之又損、以至於無爲とあるは是れ也。

○河上公、以此爲任信章。

天下柔弱章第七十八 六十六言

【章旨】 此章、通篇柔弱の貴ぶべきことを言ふの結論にして、人の此意を知りて能く實行せんことを欲する也。

天下柔弱、莫過於水、而攻堅强者、莫之能勝、以其無以易之。

【譯讀】 天下の柔弱は、水に過ぐるはなし。而して堅強を攻むる者は、之に能く勝つことなし。其の以て之に易ふること無きを以てなり。

【字義】 ○易 代なり。

【直解】 第一節、水を借りて柔の剛に勝ち、弱の強に勝つ所以を明かにす。夫れ天下に柔弱なる者多しと雖も、水に過ぎたる柔弱なる者としては、無き也。而して堅強なる者を攻むるに、水に能く勝ちて水より愈る者はあらざる也。大は則ち大船を覆し、大石を漂はし、大廈を流し、堅城を陥れ、高陵をして池と爲らしめ、深谷をして丘と化せしむるも、皆水の力なり。細は

○奕本、天下八字、作天下莫柔、弱於水、勝作先、易之下、有也字。

則ち金を鍛し、玉を磨き、革を鞣すも皆水の力に資せざるはなき也。所謂泰山の雷は石を穿ち、千丈の堤も蟻穴の漏るるより敗るる喩の如く、柔弱の剛強に勝つ勢の熾なることは、天下に柔弱なる者少からずと雖も、水に代ふべき物とてはなき也。第四十三章に天下之至柔、馳騁天下之至堅とあるは是れ也。

弱之勝強、柔之勝剛。天下莫不知、莫能行。

【譯讀】 弱の強に勝ち、柔の剛に勝つ。天下知らざることなくして、能く行ふことなし。

【直解】 第二節前節を承けて、衆人は水に如かざるを言ふ。されば弱の強に勝ち、柔の剛に勝つの理は、自ら明かにして天下の人人皆之を知らざる者なし。然れども凡夫の悲しき、私慾の爲めに心昏くなりて、能く此柔弱の道を實地に踐み行ふことなきは、歎すべき事ならずや。

故聖人云、受國之垢、是謂社稷主。受國之不祥、是謂天下王。正言若反。

○突本、弱柔兩句倒轉易地。知下、有而字。

○突本、聖人下有言字。稷下有有之字。是謂天下王、作是爲天下之王。反下有有也字。

【譯讀】 故に聖人云ふ、國の垢を受く。是を社稷の主と謂ふ。國の不祥を受く。是を天下の王と謂ふ。正言は反するが若し。

【字義】 ○垢 垢は汚辱の義、恥なり。左傳五年公十に諺曰、川澤納汚、山藪藏疾、瑾瑜匿瑕、國君含垢、天之道也とある。垢に同じ、莊子篇天下に老聃曰、知其雄、守其雌、爲天下竊、知其白、守其辱、爲天下谷、人皆取先、己獨取後、曰受天下之垢とありて、郭象の註に、雌辱後下ノ類ハ皆物ノ所謂垢ナリとあり。王侯の自ら謙して孤寡不穀と稱する如きも、亦國の垢を受くと謂ふべき也。  
○社稷 社は土の神を祀り、稷は五穀の神を祭る壇なり。國は土穀に資りて以て人を養ふなり。故に轉じて國家の義とす。社稷主は國君を謂ふ。  
○不祥 祥は善なり、不祥は垢といふと其の義同じ、韻を押む爲めに文字を換へたるまで也。

【直解】 第三節、聖人は能く柔を以て剛を制することを謂ふ。上述の如くなるを以て、聖人は常に身を以て天下の谷となり、自ら孤寡不穀と稱して謙遜し、國のよごれたるもの、即ち一切の汚辱を皆受け容れたまふ。大王の撫鬻に事へ、句踐の吳に事ふるが如きは是れ也。さればこそこれを眞

○第二十八章、守其辱。第六十章、大國者下流。

○第八十一章、信言不美。

に國家の主とは謂ふなれ、又聖人は常に身を以て天下の谿となり、自ら卑下して其の雌を守り、國の不善即ち屈辱過咎などを悉く身に引き受けたまふ。湯王の葛に事へ、文王の昆夷に事へしが如きは是れ也。さればこそ眞に天下の王とは謂ふなれ、弱の強に勝ち、柔の剛に勝つこと此の如し、殷の湯王が萬方罪あらば、罪朕が身に在らんといいひ、後漢の光武帝が嘗て我は天下を治むるに柔道を以てすといひしが如きは、皆此節の義に合するもの也。すべて虚無自然の道に合する正しき言論は、俗人の言ふ所とは反對なるが如し、何となれば俗人は唯強き者が弱き者に勝ち、剛き者が柔かなる者に勝つと思ひ居れり、又俗人は勝つことを樂み、負くることを恥づるの強たる事を知りて、羞を包み恥を忍ぶの眞の強にして益あることを知らず、故に正しき言論は俗人の考とは何時も相反するが如し、第六十五章に玄徳深矣、遠矣、與物反矣、乃至於大順とあるは是れ也、吁、是れ正言の俗耳に入り難き所以にして、誠に歎すべきの至ならずや。

和大怨章第七十九 四十言

【章旨】 此章、聖人人を待つに寛恕を以てし、無心にして恩を施せども報を責めざるを言ふ、これ蓋し當時利を計る者の爲めに發せし也。

和大怨必有餘怨。安可以爲善。是以聖人執左契而不責於人。有徳司契、無徳司徹。天道無親、常與善人。

【譯讀】 大怨を和すれども必ず餘怨あり、安んぞ以て善と爲すべけん。是を以て聖人左契を執りて而して人に責めず、有徳は契を司り、無徳は徹を司る。天道は親なし、常に善人に與す。

【字義】 ○左契 契は券なり、一枚を二分し、左契は借りたる者持ち、右契は貸したる者持つ、左契は引き合はせるまでの者なり、右契はそれにて責め求むる也、執左契は人に責め求むる所なき也。 ○有徳司契 契は左契なり、上文によりて左の字を省きたる也。 ○徹 明なり、明白を以て主と爲す也、恩讐分明の謂なり。 ○無親 私親なきを謂ふ。 ○與 助

○河上公、以此爲任契章。○沈曰、此章貴無怨。

○有徳上、奕有故字。

くる也。

【直解】 恩と怨とは兩ながら心に忘るるを善しとすれども、冤角衆人はさつぱりと心に忘るること能はざるもの也。されば大いなる怨ある者は、一旦人の仲裁によりて和合し、表面は美しく見ゆれども、心の底には必ず怨の餘る者ありて、全くさつぱりと心に相忘るること能はざるもの也。これ何ぞ善と爲すべけんや、只始より人の怨なきやうに心掛くべき也。是を以て聖人は人に接するに寛恕を専らにし、其の己に在る者を盡して、人の至らざるを責めず。譬へば金錢の貸借にても聖人は左契の方を執りたる債務者の如く、人に責め求むるといふ事なき也。故に人より怨を招くといふことなく、心常に安泰なることを得る也。斯れ乃ち眞に善と爲すべき也。論語衛靈公に子曰、躬自厚、而薄責於人、則遠怨といひ、中庸に正己而不求於人、則無怨とあるは皆此義と合せり。徳ある者は上述の如く左契を主る者の如く、其の量廣くして衆を容れ、人の至らざるを責め咎むること無し、而るに徳なき者は、之に反して何事も明白を主とし、恩と讐とを分明に區別して、恩ある者には恩を以て之に報い、讐ある

○第七十三章、  
天網恢恢、疎而不失。

者には讐を以て之に報ゆることをきつぱりとし、何處までも人の至らざるを責め咎むる也。抑も天道は公平にして私なし、故に誰を特別に親むといふことなく、常に善人即ち左契を主りて人を責むることなき有徳の者に與し、萬事につきて之を助けて福を降したまふ也。

【辨正】 先儒左契は債權者之を藏し、右契は債務者之を藏し、債權者は左契を執りて催促すと爲すは全く誤れり。右契は債權者の以て責取すべきもの、左契は債務者の手に在り、勘合を待つのみ、左契は雌の類なり、故に之を執りて取て人を責めざる也。王元澤曰く、史記ニ云フ、操右契、以責事、禮記ニ云フ、獻田宅者、操右契、ト、則チ左契ハ責ヲ受クル者ノ執ル所タルヲ知ルと。



小國寡民章第八十 七十五言

【章旨】此章通篇説く所の清淨無爲の教を治道に施さば、太古の至治に復することを得べし、是れ其の志願なる所以を言ひて收結と爲す。

小國寡民、使有什伯之器而不用、使民重死而不遠徙。雖有舟輿、無所乘之、雖有甲兵、無所陳之、使民復結繩而用之、甘其食、美其服、安其居、樂其俗、鄰國相望、雞犬之聲相聞、民至老死不相往來。

【譯讀】小國寡民、什伯の器ありて而して用ひざらしむ。民をして死を重んじて而して遠く徙らざらしむ。舟輿ありと雖も之に乗る所なく、甲兵ありと雖も之を陳する所なし。民をして復繩を結びて而して之を用ひ、其の食を甘しとし、其の服を美とし、其の居を安んじ、其の俗を樂み、鄰國相望み、雞犬の聲相聞え、民老死に至るまで相往來せざらしめん。

○河上公、以此爲獨立章。  
○沈曰、此章論至治。

○有什伯之器、上突有民字、與河上作車、使民後、民彌作人、用之下、突本有至治之極、民各六字、突居作俗、俗作業、民至上有使字、往來上有與字。

【字義】○什伯之器 什伯は十百に同じ、人に十百するの器なり。即ち其の材、什夫伯夫の長たるに堪ふる者をいふ、兪樾曰く、什伯之器ハ乃チ兵器ナリ、什伯ハ皆士卒部曲ノ名ナリと亦通す。○甲兵 軍兵をいふ。○

結繩 古未だ文字なかりし世には、大事には大繩を結び、小事には小繩を結びて心覺えに供せり、易繫辭に上古結繩而治、後世聖人易之以書契とあり。○相望 並びつづく義、左傳昭公二年の道殣相望の相望と同じ。○相聞 至りて近くして相應する也、孟子公孫丑上に雞鳴狗吠、相聞而達四境の相聞と同じ。

【直解】此章は老子衰周戰亂の世に生れ、文勝ちて事繁く、人人功利を貪り求め、風俗の頹敗極まれるを目撃して、深く之を慨歎し、特に清淨無爲の道を以て之を救ひ、上古の至治に復せしめんと欲す、故に篇末において其の理想とする所を述べたる也、さて上古の世は多くの小國分立して、後世の如く大國といふ者はなかりし也、後世に至りて大國の興りたるは、人人利欲を貪り求め、互に攻伐を事とし、力強き者は弱き者を兼ね并せて、次第に其の領土を擴張せしに由る也、されば古代の如く國小にし

て民寡きも、人人恬澹無欲にして、貪り求むる心なく、風俗至りて淳樸にして、事事簡素を尙び、無爲にして自然に治まれば、たとひ其の材器は什夫伯夫の長となるに堪ふる程の人物ありとも、其の智能を用ふる所なき也。第三章に使夫、知者不敢爲也、爲無爲、則無不治とあるも亦此意なり。かかる至治の世は、民をして其の生を樂み其の死を重んじて遠く四方に轉徙するが如きことなからしむる也。重死とは以其求生厚、是以輕死、第五章の輕死の反對なり。それ民は貪り求むる念熾んにして、己が生活を手厚くせんことを欲するが故に、死を輕んじて知らぬ他國に商旅し、利を逐ふ爲めには、天涯地角到らざる處なく、或は瘴癘を犯して病に罹り、或は水土に習はずして夭折するに至る也。然るに今民をして淳樸にして貪り求むる念なく、得難きの貨を羨み欲する心を生ぜざらしむれば、人人皆死を重んじて其の身を自愛し、生涯其の郷土に安住して、一家團樂の樂を享くることを得る也。すでに貪り求むる心なければ、遠く利を逐ひて商販に、従事することもなく、隨つて舟車ありとも之に乗りて他國へ行くことを用ひざる也。すでに戰爭することなければ、軍兵あり

とも、之を陳ねて攻伐することを用ひざる也。民淳樸にして事簡に、誠實にして僞ることなければ、上代の如く復繩を結び之を用ひて約信と爲すとも、それに違ひ背くことなく、人人其の分に安んじて、其の疏食をも甘しとして、舌鼓を打ちて食ひ、其の惡衣をも美しくして喜び服し、其のいぶせき伏屋をも安しとして住み、其の陋巷の風俗をも住めば都として樂み、遠く他に徙ることを爲さず、四鄰の國國は壤を接して相並び、其の家家に畜ふ所の雞犬の聲は、近く相聞ゆれども、民は自ら止足する所を知りて、他に欲求する所なければ、老いて死するに至るまで互に相往來することもなく、極めて安穩に世を過ごすことを得しむべき也。これぞ上代無爲にして自ら化せし太平至治の光景なる。

○河上公、以此爲顯實章。

### 信言不美章第八十一 五十七言

【章旨】此章通篇立言の旨を結び、以て老子が立教の主意を明かにする也。老子の教、無爲にして争はざるを貴ぶ、故に篇末に於て争はざるを貴ぶ所以を言ひて總括と爲す。

信言不美、美言不信、善者不辯、辯者不善、知者不博、博者不知。

【譯讀】信言は美ならず、美言は信ならず。善者は辯ならず、辯者は善ならず。知る者は博からず、博き者は知らず。

【字義】○信言 信實の言なり。○美 旨き也、味ある義。○知者 天の道を知る者なり。

【直解】第一節、立言の要旨を言ふ。人の言には信言あり、美言あり、信言は信實の情を言ひて少しも飾りつくらふ所なきが故に、之を聞きても、格別旨き味なき也。第三十五章に道之出口、淡乎其無味とあるは是れ也。美言

○善者、辯者、美言、作善言、辯言。

は旨く巧に言ふ言なり、故に一寸聞くときは、如何にも味あるやうなれども、元來虚を飾りたる言にて信實はなきもの也。又善き行ある者は、素朴を守り、躬行實踐を貴び、口に出して辯ずることは爲さざる者なり。彼の口に出して喋喋と辯ずる者は、却つて行の善からざるもの也。第二十章に少則得多、多則惑、是以聖人抱一爲天下式とあるが如く、虚無自然の道は、至りて約なるもの也。故に道を知る者は、根本の原理を明かにして、以て萬事に應用する也。故に必ずしも種種雜多の事に涉りて博く學ぶことを要せざる也。所謂少則得とは是れ也。論語仁に子曰參乎吾道一以貫之とあるも老子の抱一といへるも、歸する所は皆同じき也。然るに彼の博く學ぶ者は、種種の道具を澤山に竝べ立つるも、畢竟素人だましの學問にして、心は外に馳せて、文は質を滅し、徒に博く涉ることを務めて、要約する所を知らず、散漫にして統紀なく、所謂多則惑とは是れ也。第四十七章に不出戶知天下、不窺牖見天道とあるは、則ちこの知者不博の義に同じく、其出彌遠、其知彌少とあるは、則ち博者不知の義に同じき也。以上三層の説、大抵一意なり、老子は平生信言を言ひて、美言を言はず、善

○不、突作無。

者を學びて、辯者を學ばず、學問も簡要切實なる道理を説きて、徒に博識を街ひて、道具立を澤山にすること無し、故に通篇五千言、其の説く所は淡泊無味にして世俗に悦ばれず、下士の爲めに大いに笑はるる所以也。

聖人不積、既以爲人、己愈有、既以與人、己愈多。

【譯讀】 聖人は積まず、既く以て人の爲めにして、己愈有り、既く以て人に與へて、己愈多し。

【字義】 ○既 盡なり。

【直解】 第二節、聖人は無欲にして、人の爲めにするは即ち己の爲めにする所以たるを言ふ。さて老子の最も貴ぶ所は無欲なり、故に卷末に聖人の無欲を申言して總括と爲す。抑も俗人は欲多きが故に、終年營營として金銭財寶を積み蓄ふることに腐心すれども、聖人は之に反し、己の欲の爲めに財産を積み聚むることなく、盡く以て人民の爲めに用ひて、己の財産は愈有る也。盡く以て人民に散じ與へて、己の財産は愈多く増す也。何となれば國は民を以て本と爲す、民の富めるは即ち國の富める也、國

の富めるは即ち君の富める也。仁徳天皇が民の富めるは、即ち朕の富める也とのたまひしも、此意に外ならず。漢の文帝は屢、租税を免除せられたれども、朝廷の倉廩府庫は益、富みて、京師の錢は巨萬を累ね、貫サシ朽ちて校ふべからず、太倉の粟は陳陳相因り、腐敗して食ふべからざるに至れるは、これ其の證なり。是を以て聖人の積まざるは、即ち大いに積む所以にして、人の爲めにするは即ち己の爲めにする所以たるを知るべき也。老子戰國の世、苛斂誅求の慘狀を目撃して、深く之を憂慮す。故に卷末に於て君民一體の義を明かにす、其の用意極めて深切なりと謂ふべし、此書を讀む者、最も察せざるべからず。

○天之道、利而不害。聖人之道、爲而不爭。

【譯讀】 天の道は利して而して害せず。聖人の道は爲して而して争はず。

【字義】 ○利 利水の利なり、之を通達する也。

【直解】 第三節、天道と聖人の道とは合して一と爲ることを言ひて、全書の旨を總括す。而して不爭は老子の最も貴ぶところ、故に重ねて最後に於

て之を黜出す其の用意の最も深きを見るべき也。さて天の道は即ち天の元氣にして常に萬物を生成して已まず故に萬物を利することを爲して之を害することを爲さざる也。彼の秋冬に至りて草木の凋み落つるは之を害するが如くに疑はるれども實は然らず更に生氣を内に蓄へて一陽來復を待ちて新に萌芽を發生せしめんが爲め也。是れ天地が萬物を生ずるの心なり。聖人の道は天の道に法り無爲にして以て爲すが故に敢て天下の先となることなく人と功を争ふことなけれども萬民其の徳に懷きて心服し天下自ら平かなることを得る也。吳註に曰ふ「利ハ害ノ對利アレバ則チ害アリ天ノ道ハ利スト雖モ而カモ害セズ利セザルヲ以テ而シテ之ヲ利ス是ヲ以テ害セズ爲スハ争ノ端爲スコトアレバ則チ必ず争フコトアリ聖人ノ道ハ爲スト雖モ而カモ争ハズ爲サザルヲ以テ而シテ之ヲ爲ス是ヲ以テ争ハザル也」と第六十八章に善用人者爲之下是謂不爭之徳また第七十三章に天之道不爭而善勝とあり不爭の二字は實に老子一部の神髓なり夫れ唯争はず故に信言して美言せず善者知者を學びて辯者博者を學ばざる也論語併八にも子曰君

子無所争とあり孔老の言往往符節を合するが如し學者宜しく反復玩味すべき也。

語句索引

老子解義終

## 語句索引例言五則

- 一 此索引は、老子中の語句の出處竝に其の意義を検索せんと欲する者の便に供せんが爲めに輯めたるものなり。語句の排纂は、五十音順に従ひたれども、頭字の同じき者は、便宜一括して之を出だせり。
- 一 語句は成るべく原文の儘に之を出だしたれども、廻環讀すべき語句は之を國文に譯せり。例へば「見素抱樸」を「素を見はし樸を抱く」とし、「爲無爲事無事」を「無爲を爲し無事を事とす」と譯して出だしたるが如し。
- 一 音讀・訓讀孰れにても差支なき語句は、煩を厭はずして、之を各部の條下に出だせり。例へば深根固<sup>シシコンコ</sup> 柢<sup>テイ</sup>と音讀して(し)の部に出だし、根<sup>ネ</sup>を深くし柢<sup>テイ</sup>を固くすと訓讀して(ね)の部に出だしたる類なり。
- 一 語中に含める各品詞をも、細分して一一之を出だせり、これ明確なる記憶なき者の便に供せんが爲めなり。例へば、夫物芸芸、各歸其根「は原文の儘(その)部に出だしたる外、芸芸」の熟語は(う)の部に「各歸其根」の下半句は(お)の部に「歸其根」は「其の根に歸る」と譯して(そ)の部に「根」は音讀して(こ)の部に、訓讀して(ね)の兩部に出だしたる類なり。
- 一 同一の語句、又は熟字の書中に散見せる者は、悉く其の條下に頁數を集め記したれば、彼此參勘の資と爲すべき也。

あ

阿 三三  
 奥 三六二  
 垢 四三八  
 敵かならず 八五  
 悪己 八  
 飲めんさ 三三二  
 窪則盈 一三七  
 豈虚言哉 一四〇  
 哀者勝 四〇三  
 相去幾何 二二二  
 相往來せず 四四四  
 敢て寸を進めずして尺を退く 四〇一  
 敢てするに勇なるときは 四四六  
 敢てせざるに勇なるときは 四四六  
 敢て天下の先と爲らず 三九二  
 敢て爲さず 三七六

敢て以て強を取らず 一八五  
 普し 三五五  
 餘あり 二二六・三二五  
 餘あるを損して 四三四  
 餘あるに奉ず 四三四  
 餘ある者なげ之を損し 四三三  
 安平泰 二〇九  
 殆からざる所以なり 一九七  
 殆からず 二六七・三〇三  
 争はざるの徳 三九八  
 争はず 四〇八  
 争はずして善く勝つ 四〇八  
 新に成さず 九四  
 或下以取 三五八  
 或強或贏 一七九  
 或載或墮 一七九  
 或嘘或吹 一七九  
 或不盈 二七  
 或行或隨 一七九

い (あ)

夷 八四  
 夷道若蕪 二四六  
 有せず 一五・二九  
 有道者 四三  
 有道者不處 一四一・一八  
 有徳司契 四一  
 有之以爲利 六  
 有生於無 二四〇  
 有無相生 一〇  
 有名萬物之母 三  
 猶分其貴言 一〇八  
 猶分若長四鄰 九〇  
 威を畏れず 四二  
 如何萬乘之主而以身輕天下 二〇  
 域中有四大 一五  
 勢成之 二九七

一を抱く 五七  
 一を得たる者 三三  
 一を得て以て清く 三三  
 一を得て以て生じ 三三  
 一を得て以て天下の貞たり 三三  
 一を得て以て盈ち 三三  
 一を得て以て寧く 三三  
 一を得て以て靈なり 三三  
 一生一 二五三  
 一穀を共にす 六  
 安可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>善 四二  
 出生入死 二九〇  
 唯之與阿相去幾何 二二  
 古之所謂曲則全者 一四  
 古之極 三九八  
 古之所以貴此道者何 三三  
 古の道を執りて以て今の有る 八  
 古之善爲士者 九〇  
 古之善爲道者 三八  
 古より今に及びて其の名去 二三四

う

言はずして而して善く應じ 四八  
 言者不知 三七  
 況於人乎 一四  
 衣被 二〇五  
 家を觀 三七  
 家を以て家を觀 三七  
 家に修むれば其の徳乃ち餘 三五  
 今の有を御す 八八  
 陰を負ひて陽を抱く 二五三  
 飲食に厭き 三〇  
 容乃公 一〇〇  
 入死 二九〇  
 魚不可<sub>レ</sub>脱<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>淵 二四  
 動而愈出 三四  
 動善時 四六  
 失ふことなし 三七六

搏たず 三三〇  
 芸芸 一〇〇  
 怨に報ゆるに徳を以てす 三三  
 得與亡孰病 二六  
 憂なし 三三  
 銳 二六  
 銳を挫く 三七  
 榮觀ありさ雖も燕處して 一九  
 嬰兒 五七  
 嬰兒に復歸す 一七〇  
 嬰兒の未だ孩せざるが如し 二六  
 營魄を載せて 五七  
 竊兮冥兮 三三  
 要妙 一六八  
 得難きの貨を貴ばず 一九・三七六  
 得難きの貨は 七二

え (え)

得て而して賤くすべからず 三九  
 得て而して疎んすべからず 三九  
 得て而して害すべからず 三九  
 得て而して親むべからず 三九  
 得て而して貴くすべからず 三九  
 得て而して利すべからず 三九  
 益 二五  
 遠日反 一四  
 淵を善くす 七  
 淵乎似<sub>レ</sub>萬物之宗 二七  
 燕處超然 一九  
 行妨げしむ 七  
 作焉而不辭 一五  
 治まらざるなし 二四  
 治め難し 四六  
 除 三〇

お (き)

揣而銳<sub>レ</sub>之不可<sub>レ</sub>長保 五一  
 敬父 二五七  
 畏れざる可からず 二三四  
 驚くが若し 六  
 同出而異名 五  
 同謂<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>玄 五  
 各<sub>レ</sub>歸<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>根 一〇〇  
 己愈有 四五〇  
 己愈多 四五〇  
 終を慎むこと始の如くなれ 三六  
 多藏必厚亡 二六  
 多則惑 二三七  
 音聲相和 二〇  
 巧を絶ち利を棄つれば 二六  
 高下相傾 一〇  
 孝慈 二二・二六  
 高以下爲<sub>レ</sub>基 二六

か



剛に勝つ	三〇・四六	暇満	一〇二	輒則失臣	一〇六	氣を専らにし	六六・七四
郊に生ず	二七四	形なし	二〇六	彼を去りて此を取る	七四・三七・四二	器を爲る	六六
毫末	三七三	勝而不美	一八九	暖れず	三〇	器之用	六六
孩	二八七	楊を被て玉を懷く	四〇六			技巧	三三
孩せず	二六	下徳爲之而有以爲	三三			貴高	三四
楷式	三六三	下徳不失徳	三三			貴以賤爲本	三六
介然	三〇九	下流	三六			忌諱	三三
解紛	二八	必作於易	三六			熙熙	二六
攘無臂	四〇二	必有凶年	一八三			歸根	二〇
纏かさず	三三三	必以言下之	三六			歸する所なきが若し	二六
學を爲せば日に益し	二八二	必作於細	三六			兆さず	二六
學を絶てば憂なし	二二	必以身後之	三六			棄人なし	一五
樂與餌過客止	二〇	夫の知者をして敢て爲さざら	二四			棄物なし	一六
客となり	四〇二	淪るが若し	二四			跛者	一〇
客の若し	九〇	合抱木生於毫末	三七			吉事尙左	一〇
缺くるが若し	二六	甲兵ありと雖も之を陳する	四四			木強則共	四二
重ねて徳を積むと謂ふ	三三	甲兵を被らず	二九			飲飲爲天下渾其心	二八
貸且成	二五	還ること好む	一八			君	四〇
下士聞道大笑之	二四	含徳之厚比於赤子	三〇			君を失ふ	一〇
難きことなし	三六	甘露	一六			金玉滿堂莫之能守	五

強	一八五・三〇・三五・三三	居善地	四	邦に修むれば其の徳乃ち豊	三五	果而勿伐	一八五
強骨	三三	隅なく	二四	君子居則貴左	一八	果而已矣	一八五
強大處下柔弱處上	四二	愚人之心	二六	君子終日行不離輜重	一九	果而不得已	一八五
強なること勿かれ	一八五	愚之始	三七	君子器	一八	寡民	四四
強に勝つ	二四・四八	口爽せしむ	七	軍に入りて甲兵を被らず	二九	頑且鄙	二六
強梁者不得其死	二五	屈するが若し	二九	味からず	八	官長	一七
狂を發せしむ	七	屈せず	三	味きが若く	二四	渙兮若冰之將釋	九
郷を觀	三七	國を治め	三	昏きが若し	二六	觀復	九
郷を以て郷を觀	三七	國を有つの母	三二	倉其虛	三〇		九
郷に修むれば其の徳乃ち長	三五	國の垢を受く	四六	車之用	六		九
凶事尙右	二九	國之賊	三二	恢恢	四八		九
凶年	一八二	國之福	三二	恍兮惚兮	一三		九
拱壁	三六	國の不祥を受く	四六	曠兮其若谷	九		九
虚を致すこと極まれば	九七	國之利器不可以示人	三二	荒兮其未央哉	二四		九
虚言	一四〇	邦を觀	三二	廣徳若不足	三六		九
虚極	九七	邦を以て邦を觀	三二	過客止	三〇		九
虚心	三三	邦を以て邦を觀	三二	攫鳥不搏	三〇		九
虚而不屈	三三	國之利器不可以示人	三二	化而欲作鎮之以無名之樸	二八		九
極	三六	果而勿強	一八	果而勿驕	一八		九
曲則全	一三七・一四〇	果而勿強	一八	輕諾必寡信	一八		九

微	言善信	四	公乃王	一〇〇	事有君	四〇六
缺	言有宗	三八	枯槁	四〇	事に道に従ふ者	一四六
劇	建言有之	三三	黒	一七〇	事善能	四
支	建德若倫	五	國家昏亂有忠臣	一一	此三者以爲文而不足	二六
支通	儼兮其若客	九〇	國家滋昏	三三	此道を保つ者	九四
支同		三七	谷神不死是謂「玄牝」	三七	此兩者同出異名	五
支德		六四・二九九	孤寡不穀	三六・三五	此の兩者を知るも亦楷式なり	三八三
支德深矣遠矣		三八三	心をして亂れざらしむ	一九	此を取る	七四
支之又支		五	心使「氣」曰「強」	三三	此を以てすればなり	二五
玄牝之門是謂「天地之根」		三七	心善淵	四	冰の將に釋けんとするが若く	九〇
玄覽		五七	志あり	二〇	根	三七・二〇〇
儉	戸牖を鑿ちて以て室を爲る	五七	志を天下に待べからず	一九	根柢	三九
儉を捨てて且に廣からんとし	五色令「人」耳聾	三九〇	古始	八	渾	二八七
儉故能廣	五味令「人」口爽	三九〇	跨者	一〇	渾兮其若濁	九〇
賢を見ずことを欲せざるか	江海所以能爲「百谷」王者	四三五	惚恍	六	混一	八四
賢を尙ばざれば民をなして	孔徳之容	一九	惚恍兮	三三	混而爲一	八四
堅強	功成事遂	四三〇	既以爲「人」己愈有	四〇	混成	一五
堅強を攻むる者は之に能く	功成而不居	四三〇	既以與「人」己愈多	四〇	昏亂	一一
堅強者死之徒	功成而不處	四三〇	事遂	一〇	斯惡已	八
言を以て之に下る	功成名遂身退天之道	三九五	事なきを以てす	二八	斯不善已	八

之を字して道と曰ふ	之を爵するこゝ莫くして	二九八	之に陳する所なし	四四	財貨餘あり	三〇
之を欲めんを將欲すれば	之を損して又損し	三二	之に仍く	三三	祭祀不「綴」	三三
之を侮る	之を長じ之を育し	二九	是謂「玄徳」	六	宰せず	六
之を育す	之を享し之を毒し	二九	是謂「玄牝」	七	細也夫	三九
之を家に修むれば其の徳	之を天下に修むれば其の徳	三五	是謂「惚恍」	六	壯則老	一八
之を未だ有らざるに爲し	之を擲ふれども得ず	四	是謂「龍辱若驚」	七	躁君	一八
之を未だ亂れざるに治む	之を廢せんを將欲すれば	三三	是謂「天地之根」	七	躁勝寒	二二
之を失へば驚くが若くす	之を美とする者は是れ人を殺す	一八九	是謂「不道」	一五	躁則失「君」	一六〇
之を奪はんとす將欲すれば	之を譽む	一〇五	是以不「去」	一五	走馬を御けて以て驚ふ	二七
之を得れば驚くが若くし	之を身に修むれば其の徳	三三	是以聖人處「無爲」之事	三	喪禮を以て之に處るを言ふ	一九
之を益して而して損す	之を視れども見えす	八	是以能敵不「新成」	九	挫銳	二八
之を畏る	之を視れども見るに足らず	三〇	是以不「我知」	四	割かず	一七四・三三
之を覆ふ	之を迎へて其の首を見ず	八	惟恍惟惚	三	號而嗔不「頤和」之至也	三〇
之を聴けども聞くに足らず	之を用ひて勤めず	七		三	蓋さず	三〇
之を聴けども聞えず	之を用ふれども既すべからず	三〇		三	坐して此の道を進むるに如	三三
之を郷に修むれば其の徳	之を畜ひ	二九七		三	正まることなきか	三九
之を邦に修むれば其の徳	之を養ひ之を覆ふ	二九		三	察察	一三六・三八
之を形し	之を能く守ることなし	三		三	三公を置く	三三
之を親み	之を弱くせんを將欲すれば	三三		三	三十幅共「一轂」	六
之を生じ之を畜ひ	之に隨ひて其の後を見ず	八		三	三生「萬物」	三三

さ

三寶	三九〇	舟輿ありと雖も之に乗る所	四四四	四郡を畏るるが如し	九〇	什伯之器	四四四
雌	一七〇	死を重んじて遠く徙らざら	四四四	士たる者は武からず	九六	襲常	三〇五
雌と爲らん乎	一七〇	死を輕んず	四四四	輜重	九六	襲明	一六五
慈	三九〇	死而不亡者壽	二〇〇	質直者論	二四六	仁	三三五
慈を捨てて且に勇ならんと	三九〇	死せず	三七	失者同於失	一四一	仁を失ひて而して後に義	三三五
慈を以て之を衛ればなり	三九〇	死た	三七	失に同うする者	一四一	仁を絶ち義を棄つれば	二一六
慈故能勇	三九〇	死地なきを以てなり	二九三	失亦樂得之	一四一	仁を善くす	四六
慈以戰則勝	三九〇	死地に之くもの	二九〇	室を爲る	一四一	仁とせず	二二一
柔を致す	三七	死之徒	四三	室之用	六	仁とせず	三三
柔を守るを強と曰ふ	三〇五	死之徒十有三	二九〇	實腹	三	神	三五三
柔弱	四〇〇	食を母に求むることを貴ぶ	一三〇	肆ならず	三三	神器	一七
柔弱處上	四〇〇	時を善くす	四七	師之所處荆棘生焉	一八	神得一以靈	三三
柔弱者生之徒	四〇〇	至堅	二五九	駟馬	三三	神無以靈將恐歇	三三
柔勝剛	四〇〇	兕虎	二五九	數窮	三五	眞	一三四・三五
周行而不殆	一五三	兕無所投其角	二九三	固強之	三三	信あり	一三四
		司殺者	四三	固張之	三三	信を善くす	四六
		自然	一〇八・一四・三七六	固與之	三三	信言不美	四六
		自然に法る	一五六	強爲之名曰大	一五四	信せざるこあり	一〇七
		子孫以祭祀不輟	三三	強爲之容	九〇	信寡し	三六八
		四大	一五五	十有三	二九〇	信者吾信之	二八五

信不足焉有不信	一〇七・一四六	上將軍處右	一九三	衆人熙熙如享太牢	二六	知らずして知るとするは病	四〇九
臣を失ふ	一六〇	上善若水	四三	衆人の恐む所に處る	四三	知不知上	四〇九
其を去る	一七九	上德無爲而無以爲	三三	衆人皆有以	一三〇	知者不言	三七七
深根固柢	三九六	上德若谷	二四六	衆人の過ぐる所に復す	三七六	知者不博	四四八
人主を佐くる者	一八二	上德不徳	三三	衆人皆有餘	二二六	退くが若く	二四六
進道者退	二四六	上禮爲之而莫之應	三三	戎馬生於郊	二七四	識るべからず	九〇
親なし	四〇一	生而不有	一五・六四・二九九	衆甫	二三四	耳聾	七
下知有之	一〇五	生而不辭	二〇五	衆妙之門	五		
祥	三三三	尙賢	一九	守靜	九七		
象あり	一三三	將欲	一七・三三	主とならず	二〇五		
常有欲以觀其微	四	者を去る	一七九	主とならずして客となり	四〇一		
常道	一	爵	二九八	醇醇	三三六	芻狗	三
常德乃足復歸於樸	一七〇	弱志	三三	主とならずして客となり	八五	少則得	一三七
常德不忒	一七〇	弱者道之用	二四〇	繩繩兮不可名	一〇二	既知其子復守其母	三〇三
常德不離	一七〇	弱之勝強	二四〇	繩約	一〇二	既得其母以知其子	三〇三
常名	一	社稷主	四八	稱と爲す	二五三	則可寄於天下	三〇三
常無欲以觀其妙	四	壽	二〇〇	辱爲下	六八	乃可以託於天下	八
上義爲之而有以爲	三二	驟雨不終日	一四四	辱の若く	二四六	寸を進めずして尺を退く	四〇二
上士聞道動而行之	二四四	終日行不離輜重	一五九	埴を埴して以て器を爲る	六		
上仁爲之而無以爲	三二	終日號而嗷不暇和之至也	三三〇	埴に如くばなし	三四五		

せ

正	正を以て國を治め	三三	生を貴ぶに賢れり	四六	聖人欲上民必以言下之	三五	清靜爲天下正	二七
正言若反	正言若反	四八	生を益すを祥と曰ふ	三三	聖人無常心	二五	小を大とし少を多とす	三六
正復爲奇	正復爲奇	三九	生を以て爲すこと無き者は	四六	聖人常善救之	一五	小を見るを明と曰ふ	三五
靜	靜を以て下ることを爲す	三九	生を求むることの厚きを以て	四六	聖人終不爲大	三六	小國を取る	三五
靜曰復命	靜を以て下ることを爲す	四〇	生之徒	四二	聖人不積	四〇	小國寡民	四四
靜を守ること爲し	靜を守ること爲し	四〇	生之徒十有三	二九〇	聖人爲而不恃	四三	小國に下るときは則ち小國を	三五
靜を以て下ることを爲す	靜を以て下ることを爲す	四〇	聖人を絶ち智を棄つれば	二二六	聖人無爲故無敗	三六	小國不過欲入事入	三五
靜篤	靜篤	九七	聖人抱一爲天下式	一四〇	聖人方面不割	三三	小國以下大國則取大國	三五
靜爲躁君	靜爲躁君	一五八	聖人云	三六〇・四八	聖人爲腹不爲目	七四	小鮮を烹るが若し	三五
精あり	精あり	二七	聖人用之則爲官長	一七四	聖人欲不欲	三六	小と名づくべし	二〇六
精之至也	精之至也	三三	聖人執左契而不責於人	四二	聖人自知不自見	四二	少を多とす	三六
逝曰遠	逝曰遠	一五〇	聖人不仁	三	聖人皆孩之	二八	昭昭	三六
生を生とするの厚きを以て	生を生とするの厚きを以て	二九〇	聖人猶難之	三六七・四六	聖人處無爲之事	二二	赤子に比す	三〇
生を攝す	生を攝す	二九三	聖人之治	三	聖人不病	四九	寂兮寥兮	一五
			聖人之在天下歛歛	二八七	聖人不行而知	二八	絶學	二二
			聖人之道爲而不争	四二	聖人能成其大也	二六	善	八
			聖人被褐懷玉	四六	聖人亦不傷人	三五	善淵	四
			聖人處上而民不重	三六	税を食むことの多きを以て	四六	善行	一六
			聖人去其去奢去泰	一七九	賢行	一四	善計	一六
			聖人後其身而身先	四	成器長	三九〇	善結	一六

そ

善建	善建	三三	川谷の江海に於けるが如し	一九六	其中有象	一三	其の事を濟さば	三〇
善時	善時	四六	瓊瑤	六	其中有精	一三	其事好還	一八
善仁	善仁	四六	繾綣而善謀	四八	其中有物	一三	其致之一也	三二
善信	善信	四六	千里之行始於足下	三七	其の鋭を挫き	二六・三七	其の資を愛せず	一六
善人者不善人之師	善人者不善人之師	一六七	宗	二七〇・四六	其の榮を知りて	一七〇	其の死を得ず	三五
善人に與す	善人に與す	四二	早復	三四五	其の得ざるを見るのみ	一七	其死也堅強	四三〇
善人之寶	善人之寶	三六	素を見はし機を抱く	二六	其の居る所を狭しとする	四二	其死也枯槁	四三〇
善者不辯	善者不辯	四六	足下より始まる	三七	其の首を見ず	八	其の死地なきを以てなり	二九
善地	善地	四六	早復	三四五	其上不皦	八	其の師を貴ばず	一六
善治	善治	四六	素を見はし機を抱く	二六	其鬼不神	三五	其の雌を守れば	一七〇
善之與惡相去何若	善之與惡相去何若	二二	庸人察察	二六	其の居を安んず	四四	其の食を甘しとし	四四
善抱	善抱	三三	俗人察察	二六	其の極を知らん	三九	其の食を甘しとし	四四
善者果而已矣	善者果而已矣	一八五	俗人昭昭	二六	其の極を知るこそ莫し	三四五	其次侮之	一〇五
善者吾亦善之	善者吾亦善之	二八五	屬する所ありて	二六	其の華に處らず	三七	其次畏之	一〇五
善能	善能	四六	疎而不失	四八	其の微を觀んと欲す	四	其次觀之	一〇五
善閉	善閉	一六三	其の厚きに處て其の薄きに	三七	其の子を知る	三三	其の實に處て其の華に	三七
善の善たることを知らば	善の善たることを知らば	八	其出彌遠其知彌少	二七	其の黒を守れば	一七〇	其の刃を容るる所なし	二九
善復爲妖	善復爲妖	三九	其未兆易謀	三七	其の心を虚にして	三三	其神不傷人	三五
前後相隨	前後相隨	二〇	其の薄きに處らず	三七	其の志を弱くし	三三	其下不味	八
前識者道華而愚之始	前識者道華而愚之始	三七	其中有信	一三四	其の事あるに及びては	二六	其の生ずる所を厭ふことなし	四二

其の生を生とするの厚き	二九〇	其の名を知らず	一五四	其の明に復歸すれば	三〇五	夫莫之爵而常自然	二九八
其の唇を守れば	一七〇	其名不 <sub>レ</sub> 去	一三四	其の妙を觀んと欲す	四	夫唯不 <sub>レ</sub> 争	一四〇
其の後を見ず	八八	其の根に歸る	一〇〇	其の門を閉ぢ	三七	夫唯不 <sub>レ</sub> 争故無 <sub>レ</sub> 尤	四
其知彌少	二七八	其の白を知りて	一七〇	其の門を閉づれば	三〇四	夫唯不 <sub>レ</sub> 居	一五
其精其眞	一三四	其の母を守れば	三〇三	其脆易破	三七三	夫唯大故似 <sub>レ</sub> 不 <sub>レ</sub> 肖	三八九
其の俗を樂み	四四四	其の腹を實にし	三三	其安易持	三七三	夫惟不可 <sub>レ</sub> 識	九〇
其の兌を開き	三〇四	其の光を用ひて其明に復歸	三〇五	其の已むに如かず	五二	夫惟無 <sub>レ</sub> 知	四〇六
其の兌を塞ぎ	三〇四・三七	其の光を和ぐ	二八・三七	其の雄を知りて	一七〇	夫惟高是謂 <sub>レ</sub> 早復	三四五
其民缺 <sub>レ</sub> 缺	三三八	其微易散	三七三	其用不 <sub>レ</sub> 窮	二六九	夫惟不 <sub>レ</sub> 盈	九四
其民醇醇	三三八	其の服を美とし	四四	其用不 <sub>レ</sub> 敵	二六九	夫佳 <sub>レ</sub> 兵者不 <sub>レ</sub> 祥	一八八
其の塵に同くす	二八・三七	其の復を觀る	七	其の私なきを以てに非ず耶	四	夫物芸芸各歸 <sub>レ</sub> 其根	一〇〇
其の角を投ずる所なし	二九三	其の紛を解き	二八・三七	其の私を成す	四		
其の爪を措く所なし	二九三	其の骨を強くす	三	其若 <sub>レ</sub> 海	二六		
其の咎を遺す	五三	其政察其民缺 <sub>レ</sub> 缺	三三八	其無 <sub>レ</sub> 正耶	三九		
其德乃餘	三五	其政閔其民醇醇	三三八	其猶 <sub>レ</sub> 聚 <sub>レ</sub> 筭 <sub>レ</sub> 乎	三四		
其德乃普	三五	其の身を外にして	四	損	二五		
其德乃眞	三五	其の身を後にして	四	存するが若く	三七	兌	三〇四
其德乃長	三五	其の無に當りて器の用あり	六	存する若くなるに似たり	二六	兌を塞ぐ	三七
其德乃豐	三五	其の無に當りて室の用あり	六	存するが若く亡するが若し	二四	大威至矣	四二
其の所を失はざる者は久し	二〇〇	其の無に當りて車の用あり	六	尊行可 <sub>レ</sub> 以 <sub>レ</sub> 加 <sub>レ</sub> 人	三六	大盈若 <sub>レ</sub> 沖	二六九
						大怨を和すれども必ず餘怨	四二

た

大曰逝	一五四	大道を行はしめば	三〇九	盜賊無 <sub>レ</sub> 有	二六	尙 <sub>レ</sub> ぶ	一九
大を其の細に爲す	三六七	大道廢有 <sub>レ</sub> 仁義	二二	盜賊多有	三三	玉を懷く	四〇六
大音希聲	二四六	大道甚夷而民好 <sub>レ</sub> 徑	三〇九	道紀	八八	民彌 <sub>レ</sub> 貧	三三三
大巧若拙	二六九	大道汎兮其可 <sub>レ</sub> 左右	二〇五	道常	一九四・二七	民を愛し國を治めて	五七
大偽	二二	大丈夫處 <sub>レ</sub> 其厚	三七	高者抑 <sub>レ</sub> 之	四三	民をして争はざらしむ	一九
大器晩成	二四六	大直若 <sub>レ</sub> 屈	二六	式はず	一七〇	民をして死を重んじて	四四
大軍之後必有 <sub>レ</sub> 凶年	一八二	大と名づくべし	二〇六	豪筭	三九八	民をして復繩を結びて	四四
大患を貴ぶこと身の若くす	七六	大者宜 <sub>レ</sub> 爲 <sub>レ</sub> 下	三五八	武からず	三九八	民をして無知無欲ならしめ	二四
大國を治むるは少鮮を煮る	三五三	大方無 <sub>レ</sub> 隅	二四六	戰則勝	三九六	民をして無知無欲ならしめ	二四
大國に取らる	三五八	大辯若 <sub>レ</sub> 訥	二六九	戰勝以 <sub>レ</sub> 喪禮處 <sub>レ</sub> 之	一九三	民自化	三六
大國者下流	三五八	泰を去り	一七九	惟無 <sub>レ</sub> 以 <sub>レ</sub> 生爲 <sub>レ</sub> 者是賢 <sub>レ</sub> 於貴 <sub>レ</sub> 生	四六	民自正	三六
大國不過 <sub>レ</sub> 欲兼 <sub>レ</sub> 畜 <sub>レ</sub> 人	三五八	太上下知 <sub>レ</sub> 有 <sub>レ</sub> 之	一〇五	唯施是畏	三〇九	民自富	三六
大國以下 <sub>レ</sub> 小國則取 <sub>レ</sub> 小國	三五八	太白若 <sub>レ</sub> 辱	二四六	唯道是從	一三	民復 <sub>レ</sub> 孝慈	二六
大象を執りて天下に往く	二〇九	太宰	二六	唯道善貸且成	二五	民不畏 <sub>レ</sub> 死奈何以 <sub>レ</sub> 死懼 <sub>レ</sub> 之	四二
大象無 <sub>レ</sub> 形	二四六	多易必多 <sub>レ</sub> 難	三六七	脱せず	三三	民に上たらんと欲せば	三八五
大匠に代りて斲る	四四	多言數窮	三五	警道之在 <sub>レ</sub> 天下	一九八	民に先だたんと欲せば	三八五
大順	三六三	多藏必厚 <sub>レ</sub> 亡	二六四	谷得一以 <sub>レ</sub> 盈	二二	民之飢以 <sub>レ</sub> 其上食 <sub>レ</sub> 稅之多	四四
大成若 <sub>レ</sub> 缺	二六九	多則惑	一三七	谷の若く	九〇・二四六	民之難 <sub>レ</sub> 治以 <sub>レ</sub> 其上之有 <sub>レ</sub> 爲	四六
大制不 <sub>レ</sub> 割	一七四	盜を爲さざらしむ	一九	谷無 <sub>レ</sub> 以 <sub>レ</sub> 盈將恐竭	三四	民之難 <sub>レ</sub> 治以 <sub>レ</sub> 其智多	三八二
大小多少	三六七	盜奪	三〇	恃ます	六〇・九九	民之心をして亂れざらしむ	一九

民之從事常於幾成而敗之	三六	孰知其極	三九	力あり	三〇	忠臣	二二
民之輕死以其求生之厚	四六	孰能有餘以奉天下	四五	致詰すべからず	八	忠信之薄	三七
民之生動之死地	二六	孰能安以久之徐生	九四	持而盈之不知其已	五	寵爲上	六八
民之迷其日固已久矣	三九	孰能濁以靜之徐清	九四	持し易し	三七	寵辱若驚	六六
民利百倍	二六	誰の子たるを知らず	三	知者	二四・三七	重爲輕根	一五八
民不畏威	四三			知者不言	三七	直而不肆	三四三
民好徑	三〇九			知なりと雖も大に迷ふ	一六	塵	二八・三七
民至老死不相往來	四四			馳騁田獵令人心發狂	二九		
民多利器國家滋昏	三三			長久	二七		
淡乎其無味	二〇	智	二〇	長久なるべし	三九		
湛乎其若存	二	智慧出有大偽	二二	長而不宰	六四・九九		
澹兮其若海	二六	智を棄つれば民の利百倍す	二六	長生	四〇	宰らず	二九
足らざるを補ふ	四四	智を以て國を治むるは國の賊云	二六	長生久視之道	三九	勤れず	三〇四
足らざるを損して餘あるに	四四	智を以て國を治めざるは國の云	二六	長短相形	一〇	央さざる哉	二四
足らざる者なば之を補ふ	四三	地得一以寧	三三	中を守るに如かず	三五	仍く	三三
足ることを知らざるより	二七五	地を善くす	四七	中士聞道若存若亡	二四	仍無敵	四〇
足ることを知るの足るは	二七五	地に法れば地	一五	沖氣以爲和	二五	拙きが若し	二〇
足ることを知る者は富む	二〇〇	地大	一五	沖而用之	二七	勤めず	二九
足ることを知れば辱められず	二七	地無以寧將恐發	二四	籌策	一六	勤而行之	二四
孰爲此者	一四	治を善くす	四				

ち

つ

強行者有志	二〇〇	て	天下を取りて之を爲さんと	一七	天下の至堅を馳騁す	二五九
常	一〇〇		天下を取る	三二	天下之至柔	二五九
常を知らざれば妄作して凶	一〇〇		天下を取るには常に事無き	二八	天下正	二七一
常を知るを明と曰ふ	一〇〇・一一〇		天下を觀る	三七	天下大事必作於細	二七
常を知れば容る	一〇〇		天下を以て天下を觀る	三七	天下谷	一七〇
常有司殺者殺	四三		天下を寄すべし	八	天下の爲めに其心を渾にす	二八七
常與善人一	四二	貞たり	天下多忌諱而民彌貧	三三	天下貞	三三
常使民無知無欲	二四	帝の先に象たり	天下希及之	二六	天下難事必作於易	三六
常足	二七五	亭す	天下莫不知莫能行	四八	天下母	一五三・三〇三
常善救人	一六五	朝を終へす	天下に修むれば其德乃ち普	三五	天下之牝	三五六
常善救物	一六五	朝甚除	天下に輕くせん	一六	天下之物生於有	二四〇
常心	二八五	超然	天下に強くせず	一八	天下王	四六
常の名にあらす	一	敵を輕んずれば幾ぞ吾が寶	天下に溢めば	二九	天下神器	一七七
常の道にあらす	一	濂除玄覽能無疵乎	天下往	二〇	天下有始以爲天下母	三〇二
積ます	四五〇	微を司る	天下之交	三五	天下將自正	二八
跛者不立	一四九	轍迹	天下之貴	三九・三三	天下有道卻走馬以養	二七四
罪あるも以て免る	三三	天下不取臣	天下賒	一七〇	天下無道戎馬生於郊	二七四
罪莫大於可欲	二七五	天下を爲めば	天下柔弱者過於水	四三	天下皆知美之爲美	八
		天下を託すべし	天下式	一七〇	天下皆謂我大似不肖	三八九
		天下を託すべし	天下の式となる	一四〇	天下莫能與之爭	一四〇・六六

天下莫能知「莫能行」	四〇六	天之道不爭而善勝	四一八	德	二五・三五・三六	訥なるが若し	三九
天子を立て三公を置く	三三三	天之道其猶張弓乎	四三三	徳あり	三三	止まることを知れば殆から	一九七
天道を見る	二七八	天之道利而不害	四五一	徳者同於徳	一四六	止まることを知れば殆からず	三六七
天道無親	四〇一	天得一以清	三三	徳を失ひて而して後に仁あり	三五	止まる所なきに似たり	二六
天地相合以降甘露	一九六	天網恢恢疎而不失	四一八	徳を積む	三五五	遠く徙らざらしむ	四四四
天地不仁	三	天將救之	三九六	徳交歸	三五三	富	二〇〇
天地尚不能久	一四四	天大	一五五	徳畜之	二九七	敦分其若樸	九〇
天地に先だちて生ず	一五三	天無以清將恐裂	三三四	徳信矣	二八五	沌沌兮	一六
天地之間其猶橐籥乎	三三	天門闔能爲雌乎	一五七	徳乃眞	三五	虎無所措其爪	二九三
天地之根	三七	恬淡爲上	一九九	徳乃長	三五	執ることなし	三七六
天地之始	三	田甚蕪	三〇	徳乃普	三五	執無兵	四〇一
天地所以能長且久者	四〇	田獵	七	徳善矣	二八五	執者失之	一七・三六
天長地久	四〇	同塵	二六	徳なし	三三	何謂貴大患若身	九
天乃道	二〇〇	戸を出でずして天下を知る	二七八	徳に同する者	一四六	何謂寵辱若驚	六
天に事ふるには尚に	三四五	儉の若し	二四六	徳之貴	二九八	何以知天下之然哉	三七
天に法れば天	一五六	咎莫大於欲得	二七五	徳亦樂得之	一四六	何棄之有	三六二
天に配すと謂ふ	三九八	尤なし	四六	毒す	二九		
天之所惡孰知其故	四一六			毒蟲不螫	三〇		
天之道	五			解く可からず	一三		
天之道損有餘而補不足	四三四			獨立而不改	一三		

と

な

長く且つ久しき所以	四〇	名亦既有	一九七	寶而持之	三九〇
長く保つべからず	五二	猶は川谷の江海に於けるが如し	一九八	方而不割	三三三
爲さざることなし	二二七	繩を結びて之を用ふ	四四	白	一七〇
爲さずして而して成る	二七八	難易相成	二〇	泊兮其未兆	二二六
爲さずといふことなし	二八二	難を其の易に圖り	三六七	始制有名	一九七
爲而不争	四五一			昔之得一者	三三二
爲而不恃	一五・四・九九			發狂	七
爲すことなくして民自ら化	三三六			辱められず	二六七
爲すことなくして爲さずと	二八一			其愛必大費	二六四
爲すこと無し	三七六			其易行	四〇六
爲す可からざる也	一七			其易知	四〇六
爲者敗之	一七・三七六			母	三・三四九
名づくべからず	八五			法令滋彰盜賊多有	三三三
名曰夷	八四			反と曰ふ	一五四
名曰希	八四			反者道之動	二四〇
名曰微	八四			晚成	二四六
名遂	五三			萬乘之主	一六〇
名與身孰親	二六四			萬物得一以生	三三二
名なし	一九四			萬物負陰而抱陽	二五三
名可名非常名	一			萬物作焉而不辭	一五

に

の

ね

は

ぬ

萬物を以て芻狗と爲す 三	萬物を利して争はず 四	萬物歸焉而不爲主 二〇六	萬物恃之以生而不辭 二〇五	萬物草木之生也柔脆 四三〇	萬物故作吾以觀其復 九七	萬物に衣被して主とならず 二〇五	萬物之與 三六一	萬物の自然を輔けて 三六六	萬物の宗に似たり 三七	萬物之母 三	萬物將 <sub>二</sub> 自賓 <sub>一</sub> 一九四	萬物無 <sub>レ</sub> 不 <sub>レ</sub> 尊 <sub>二</sub> 道而貴 <sub>一</sub> 德 二九七	萬物將 <sub>二</sub> 自化 <sub>一</sub> 二二八	萬物無 <sub>レ</sub> 以生恐滅 三三四	早く復ると謂ふ 三四五	腹を爲して目を爲さず 七四	春臺に登るが如し 二二六		
左を貴ぶ 一八	左に處る 一五	人を治め天に事ふるには齊 三三	人を兼れ畜はんを欲す 三三	人を殺すことを樂む者は則 一〇〇	人を殺すこと衆多なれば 一九三	人をして行妨げしむ 七二	人をして口爽せしむ 七二	人をして心狂を發せしむ 七二	人をして耳聾せしむ 七二	人をして盲目せしむ 七二	人を知る者は智なり 二〇	人を傷らす 三五	人多 <sub>二</sub> 技巧 <sub>一</sub> 奇物溢起 三三	人莫 <sub>レ</sub> 之 <sub>レ</sub> 令 <sub>二</sub> 而自均 <sub>一</sub> 一九	人法 <sub>二</sub> 地地 <sub>一</sub> 一六	人に勝つ者は力あり 二〇	人に事へんと欲す 三五	人之生也柔弱 四〇	人之所 <sub>レ</sub> 教 <sub>二</sub> 我亦教 <sub>一</sub> 之 二五
人之所 <sub>レ</sub> 畏 <sub>二</sub> 不可 <sub>一</sub> 不畏 二四	人の力を以て謂ふ 五八	人之所 <sub>レ</sub> 惡 <sub>二</sub> 唯 <sub>一</sub> 孤寡不穀 三五	人之不善何棄之有 三六	人之道 四三	牝 三六	牝常以 <sub>二</sub> 靜勝 <sub>一</sub> 牡 三六	牝牡之合 三〇	微明 三三	微妙玄通深不可 <sub>レ</sub> 識 三〇	百谷王 三五	百姓を以て芻狗と爲す 三	百姓の心を以て心と爲す 二八	百姓皆注 <sub>二</sub> 其耳目 <sub>一</sub> 二八	百姓皆曰 <sub>二</sub> 我自然 <sub>一</sub> 一九	冰釋 九〇	開くべからず 一三	博者不知 四八		

### ひ

微  
悲哀を以て之に泣く  
八四  
未央  
日を終へず  
二四  
日終へず  
二四  
日益  
二八  
日損  
二八  
臂を擡げて而して之に仍く  
三三  
光  
一八・三〇五  
光を和げ  
三七  
光而不耀  
三三  
下者擧<sub>二</sub>之<sub>一</sub>  
三三  
美言不信  
四八  
美言可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>市  
三六  
美の美たることを知らば  
八  
久しきこと能はず  
二四  
左を尙ぶ  
一九

左を貴ぶ  
一八  
左に處る  
一五  
人を治め天に事ふるには齊  
三三  
人を兼れ畜はんを欲す  
三三  
人を殺すことを樂む者は則  
一〇〇  
人を殺すこと衆多なれば  
一九三  
人をして行妨げしむ  
七二  
人をして口爽せしむ  
七二  
人をして心狂を發せしむ  
七二  
人をして耳聾せしむ  
七二  
人をして盲目せしむ  
七二  
人を知る者は智なり  
二〇  
人を傷らす  
三五  
人多<sub>二</sub>技巧<sub>一</sub>奇物溢起  
三三  
人莫<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>令<sub>二</sub>而自均<sub>一</sub>  
一九  
人法<sub>二</sub>地地<sub>一</sub>  
一六  
人に勝つ者は力あり  
二〇  
人に事へんと欲す  
三五  
人之生也柔弱  
四〇  
人之所<sub>レ</sub>教<sub>二</sub>我亦教<sub>一</sub>之  
二五

人之所<sub>レ</sub>畏<sub>二</sub>不可<sub>一</sub>不畏  
二四  
人の力を以て謂ふ  
五八  
人之所<sub>レ</sub>惡<sub>二</sub>唯<sub>一</sub>孤寡不穀  
三五  
人之不善何棄之有  
三六  
人之道  
四三  
牝  
三六  
牝常以<sub>二</sub>靜勝<sub>一</sub>牡  
三六  
牝牡之合  
三〇  
微明  
三三  
微妙玄通深不可<sub>レ</sub>識  
三〇  
百谷王  
三五  
百姓を以て芻狗と爲す  
三  
百姓の心を以て心と爲す  
二八  
百姓皆注<sub>二</sub>其耳目<sub>一</sub>  
二八  
百姓皆曰<sub>二</sub>我自然<sub>一</sub>  
一九  
冰釋  
九〇  
開くべからず  
一三  
博者不知  
四八

### ふ

富貴而驕自遺<sub>二</sub>其咎<sub>一</sub>  
三  
深不可<sub>レ</sub>識  
九〇  
深矣遠矣  
三三  
復歸  
八五・七〇・三〇五  
復命曰<sub>二</sub>常<sub>一</sub>  
一〇〇  
福の倚る所  
三九  
福兮禍所<sub>レ</sub>伏  
三九  
伏する所  
三九  
不言之教  
二二・三六  
不穀  
二五  
不仁  
三  
不信者吾亦信<sub>二</sub>之<sub>一</sub>  
二八五  
不祥  
一八八・四三六  
不祥之器  
一八九  
不肖  
三九  
不善  
八

不善人之所保  
三六  
不善人者善人之資  
一六  
不善者吾亦善<sub>レ</sub>之  
二八  
不道  
三三  
不道早已  
一八  
不味  
八五  
無事を事とし  
三六  
無事を以て天下を取る  
三三  
紛  
二八  
紛を解く  
三七  
文采を服す  
三〇  
文而不足  
二六  
冬川を渉るが若し  
六

兵を用ふるときは右を貴ぶ  
一八  
兵を用ふるに言へることあり  
四一  
兵を以て天下に強くせず  
一八  
兵を佳する者は不祥なり  
一八  
兵強則<sub>レ</sub>不勝  
四三  
兵不祥之器非<sub>二</sub>君子器<sub>一</sub>  
一八  
兵無<sub>レ</sub>所容<sub>二</sub>其刃<sub>一</sub>  
三三  
飄風不<sub>レ</sub>終<sub>二</sub>朝<sub>一</sub>  
一四  
偏將軍處<sub>二</sub>左<sub>一</sub>  
一九  
辯者不善  
四八

### ま

矜ること勿かれ  
一八  
欲すべきを見ざれば  
一九  
欲せずして以て静かなれば  
二八  
施是畏  
三〇  
幾<sub>レ</sub>成らんとするに於て之  
三六  
骨弱筋柔而握固  
三〇



前に處りて民害とせず 守則固	三六六 三九六	身の殃を遺すことなし 右に處る	三五五 一九三	道にあらざる哉 道に同する者	三〇 一六六	自ら見はさす 自ら見はさす故に明なり	四三三 一四〇
右を尙ぶ	一九三	道に法れば道	一六六	自見者強	二〇〇	自勝者強	二〇〇
右を貴ぶ	一八八	道之出口淡乎其無味	二七八	自ら生ぜず	二〇〇	自ら生ぜず	二〇〇
見ずして而して名かに あきら	二七八	道華而愚之始	二七九	自知不自見	二〇〇	自知不自見	二〇〇
盈たす	二七九	道之尊徳之貴	三九八	自知者明	二〇〇	自知者明	二〇〇
盈つることを欲せず	九四	道常無爲而無不爲	三二七	自是者不彰	一四九	自是者不彰	一四九
道	一五四	道常無名	一九四	自らはとせず故に彰はる	一四〇	自らはとせず故に彰はる	一四〇
道者同於道	一六六	道之在天下	一九八	自遺其咎	五三	自遺其咎	五三
道生	二五三	道之動	二四〇	自ら大なりとせざるを以て	二〇六	自ら大なりとせざるを以て	二〇六
道を失ひて而して後に徳あり	三五	道可道非常道	一	自ら貴しとせず	四二	自ら貴しとせず	四二
道を開きて大に之を笑ふ	二四四	道之爲物	一三三	自ら伐らず故に功あり	一四〇	自ら伐らず故に功あり	一四〇
道を開きて存するが若く	二四四	道之用	二四〇	自伐者無功	一四九	自伐者無功	一四九
道を開きて勤めて之を行ふ	二四四	道隱無名	二五二	自ら矜らず故に長し	一四〇	自ら矜らず故に長し	一四〇
道を爲せば日に損す	二八二	道大	一五五	自矜者不長	一四九	自矜者不長	一四九
道を尊びて徳を貴ばざるなし	三九七	道沖而用之	二七	水に過ぐるはなし	四三七	水に過ぐるはなし	四三七
道を以て人主を佐くる者	一八二	道者萬物之奥	三六二	水の若し	四七	水の若し	四七
道を以て天下に蒞めば	三五三	道亦樂得之	二九七	水善利萬物而不争	四五	水善利萬物而不争	四五
道生之	二九七	自愛不自貴	一〇〇	皆注其耳目	二八七	皆注其耳目	二八七
道乃久	一〇〇						

み

皆知善之爲善 皆有以 耳聾せしむ	八 一三〇 七二	無徳司徹 無之以爲用 無味を味ふ 無名之様 無名天地之始 無物に復歸す 無欲 無欲而民自樸 沖しきが若し	四二 六六 三六七 二八 三 八五 二四 三六 二六九	綿綿若存 若竹久矣其細也夫 以て強を取らず 以て國を有つべし 以て之を愚にせんとす 以て民を明かにするにあらす 以て長久なるべし 以て天下を取るに足らず 以て天下の母たるべし 以て爲すことあり 以て爲すことなし 以至於無爲 求以得有罪以免 物あり	七 三六九 一八五 一四八 一六二 一四 二六 二八三 一五三 三三 三三 二八二 三三 三三 三三	物あり混成す 物或損之而益 物或惡之 物或行或隨 物形之 物壯則老 物と反せり 物芸芸各歸其根 門 悶悶 陽を抱く 徐清 徐生 安以久之 敗るること無し 敵則新	一五二 二五三 一七八 一七九 二九七 一八五・三三三 三八三 一〇〇 五・三七・三〇四 一三六・三八 二五三 九四 九四 九四 九四 三七六 一三七
皆知善之爲善	八	無徳司徹	四二	綿綿若存	七	物あり混成す	一五二
皆有以	一三〇	無之以爲用	六六	若竹久矣其細也夫	三六九	物或損之而益	二五三
耳聾せしむ	七二	無味を味ふ	三六七	以て強を取らず	一八五	物或惡之	一七八
		無名之様	二八	以て國を有つべし	一四八	物或行或隨	一七九
		無名天地之始	三	以て之を愚にせんとす	一六二	物形之	二九七
		無物に復歸す	八五	以て民を明かにするにあらす	一四	物壯則老	一八五・三三三
		無欲	二四	以て長久なるべし	二六	物と反せり	三八三
		無欲而民自樸	三六	以て天下を取るに足らず	二八三	物芸芸各歸其根	一〇〇
		沖しきが若し	二六九	以て天下の母たるべし	一五三	門	五・三七・三〇四
				以て爲すことあり	三三	悶悶	一三六・三八
				以て爲すことなし	三三	陽を抱く	二五三
				以至於無爲	二八二	徐清	九四
				求以得有罪以免	三三	徐生	九四
				物あり	三三	安以久之	九四
						敗るること無し	三七六
						敵則新	一三七

む

め

も

や

敵れず 三六九	敵ます 三三三	病を病とす 四〇九	已むことを得ず 一八五	用を爲せばなり 六	餘怨あり 四一	餘食發行 一四九	輿を數ふることを致せば 二二六	輿なし 三三	善抱者不脱 三三	善言無取譴 一六二	善應 四八	善行無轍迹 一六二	善貸且成 二五	善勝 四八	善く之に下るを以て 三六	善爲士者微妙玄通 九〇	善爲士者不武 三九八	善攝生者陸行不遇兕虎 二九三	善戰者不怒 三九八	善建者不拔 三三	善勝敵者不與 三九八	善閉無關鍵而不可開 一三	善謀 四八	善計不用籌策 一三	善利萬物而不爭 四一	善救人 一五	善用仁者爲之下 三九八	善爲道者非以明民 三八	善結無繩約 一三	善救物 一五	能如嬰兒乎 五七	能く行ふことなし 四六・四三六	能く格式を知る是を玄德と 三三	能く古始是謂道紀 八	能く之と争ふことなし 三六	能爲雌乎 五七	能無疵乎 五七	能く知ることなく能く行ふ 四六	能成其大 二〇六・三七	能長生 四〇	能濁以靜之 九	能無離乎 五七	能爲百谷王 三五	能無爲乎 五七	能安以久之徐生 九	能敵不新成 九	欲寡からしむ 二六	克せすといふことなし 三三	與善仁 四	豫兮若冬涉川 九〇	據らず 三〇	類の若し 二四	珞珞如石 三三	亂之首 三七
------------	------------	--------------	----------------	--------------	------------	-------------	--------------------	-----------	-------------	--------------	----------	--------------	------------	----------	-----------------	----------------	---------------	-------------------	--------------	-------------	---------------	-----------------	----------	--------------	---------------	-----------	----------------	----------------	-------------	-----------	-------------	--------------------	--------------------	---------------	------------------	------------	------------	--------------------	----------------	-----------	------------	------------	-------------	------------	--------------	------------	--------------	------------------	----------	--------------	-----------	------------	------------	-----------

麤兮似無所止 二六	利を棄つれば 二六	利器 二二	利劍を帯び飲食に厭く 三〇	利而不害 五	利たるは 六	陸行不遇兕虎 二九	六親不和有孝慈 一一	鄰國相望 四	兩者各得其所欲 三六	累土 三七	禮 三五	禮者忠信之薄而亂之首 三七	寥兮 一五	廉而不剛 三三	和光 三三	和光同塵 三三	和之至也 二二	殃を遺すことなし 三〇	禍の倚る所 三三	禍兮福所倚 三三	禍莫大於不知足 三五	禍莫大於輕敵 四三	遺るるが如し 三六	吾言甚易知甚易行 四六	吾所以有大患者爲吾有身 九	吾が寶を喪ふ 四三	吾が身ありと爲せばなり 九	吾が身を無しとするに及びて 九	吾不敢爲主而爲客 四一	吾見其不得已 一七	吾不知其名 一五	吾誰の子たるを知らず 三	吾奚以知其然哉 三三	吾有何患 九	吾將以爲教父 三三	私無きを以てに非ずや 四	笑はざれば以て道と爲すに 二四	我をして介然として知る 三九	我を知る者希なれば我貴し 四六	我を大なれども不肖に似た 三九	我好靜而民自正 三六	我無爲而民自化 三六	我有三寶 三九	我愚人之心也哉 三六	我獨若昏 三六	我獨且鄙 三〇	我獨泊兮其未光 三六	我獨異於人 三〇	我獨闕闕 一六	我獨若遺 一六	我無事而民自富 三六	我無欲而民自樸 三六	我亦教之 三三	吾以觀其復 九
--------------	--------------	----------	------------------	-----------	-----------	--------------	---------------	-----------	---------------	----------	---------	------------------	----------	------------	----------	------------	------------	----------------	-------------	-------------	---------------	--------------	--------------	----------------	------------------	--------------	------------------	--------------------	----------------	--------------	-------------	-----------------	---------------	-----------	--------------	-----------------	--------------------	-------------------	--------------------	--------------------	---------------	---------------	------------	---------------	------------	------------	---------------	-------------	------------	------------	---------------	---------------	------------	------------

(索引終)

大正十三年八月廿八日印刷  
大正十三年九月一日發行



發行所

東京市神田區錦町一丁目  
〔發貯金口座東京四九九一番〕

株式會社 明治書院

〔電話大手五八四五・六八六九番〕

著者 簡野道明

東京市小石川區白山御殿町百七番地

發行者 三樹一平

東京市神田區雉子町三十四番地

印刷者 綾部喜久二

東京市神田區雉子町三十四番地

印刷所 宮本印刷所

老子解義

定價	洋裝金四圓貳拾錢
全一册	和裝金四圓八拾錢
全二册	

K51

# 簡野道明先生著

◆ 論語解義 全一冊

定價金參圓八拾錢  
送本料金拾八錢

◆ 增修故事成語大辭典 全一冊

定價金六圓五拾錢  
送本料金拾八錢

◆ 和名詩類選評釋 全一冊

定價金參圓五拾錢  
送本料金拾六錢

◆ 補註論語集 全一冊

定價金壹圓五拾錢  
送本料金拾錢

◆ 補註孟子集 全一冊

定價金壹圓七拾錢  
送本料金拾錢



終